

# 立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成28年3月

立 科 町



## 目 次

第1章	ごみ処理基本計画策定の趣旨	
1.	計画策定の背景	1
2.	計画の目的と位置付け	2
3.	計画期間	3
第2章	立科町の状況	
1.	人口	4
2.	本町の動向	6
3.	地理的、地形的特性	8
4.	気候的特性	9
5.	産業の動向	9
6.	町の総合計画等との関係	11
第3章	ごみ処理事業の現況と課題	
1.	ごみの分別区分	15
2.	ごみの処理区分	17
3.	ごみ量推移	18
4.	排出抑制・資源化	20
5.	環境美化活動	21
6.	廃棄物処理施設	22
7.	ごみ処理事業費	24
8.	類似自治体との比較	25
9.	現況の課題	26
第4章	計画フレームの設定	
1.	基本方針	28
2.	基本施策	29
3.	数値目標の設定	30
第5章	基本施策	
1.	3R推進計画	31
2.	ごみ処理計画	36
資料編		
第1節	将来ごみ量の予測	資料編1
1.	ごみ排出量の予測方法	資料編1
2.	将来人口の決定	資料編1
3.	ごみ排出量の決定	資料編4
4.	処理・処分量の予測	資料編18
第2節	環境審議会	資料編22
1.	立科町環境審議会設置運営要綱	資料編22
2.	環境審議会委員名簿	資料編23
3.	環境審議会諮問・答申	資料編24

## 第1章 ごみ処理基本計画策定の趣旨

### 1. 計画策定の背景

これまで我が国では、ごみの適正な処理を確保し、循環型社会を形成していくため、数次にわたる廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）の改正及びリサイクルの推進に係る諸法の制定等の対策が行われてきました。

このような対策は、相当程度の効果はあったものの、今なおごみの排出量は高水準で推移しており、最終処分場の新規立地難は解消されておらず、また、不法投棄を始めとする不適正処理については、改善傾向が見られるものの、未だ撲滅には至っておりません。加えて、近年、世界的な資源制約の顕在化等、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況は大きく変化しており、また、地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応も急務となっています。

このような周辺状況の変化に対応し、諸課題の解決を図るべく、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号。以下「基本法」という。）及び第二次循環型社会形成推進基本計画に沿って、廃棄物処理法やリサイクルの推進に係る諸法等に基づく制度の適切な実施と相よって、改めて大量生産、大量消費、大量廃棄等の従来の社会の在り方、国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、「循環型社会」への転換を更に進めていく必要があります。その際、今日、地球温暖化対策の実施が喫緊の課題であることを踏まえ、低炭素社会との統合の観点にも配慮して取組みを進めていく必要があります。そうすることで、ごみをめぐる問題への対応は、環境と経済成長とが両立する社会づくりにより一層つながるものとなります。

こうした考え方を踏まえ、ごみの減量その他その適正な処理に関する施策においては、基本法に定められた基本原則に則り、まず、できる限りごみの排出を抑制し、次に、ごみとなったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用（再使用、再生利用及び熱回収をいう。以下「適正な循環的利用」という。）を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としています。

このように「廃棄物（ごみ）」を取り巻く環境は大きく変化しています。将来のごみ処理の基本的な方向を示すため、「立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画では、ごみの発生や排出の抑制とともに、ごみを資源として有効に利用し、環境への負荷を極力抑えた「循環型社会」を実践するための基本方針や数値目標を掲げます。本計画のもとで、住民、事業者、行政が互いに協働し、更なるごみの減量化・資源化の推進に努めます。

## 2. 計画の目的と位置付け

本計画は、計画期間におけるごみ処理事業の指針として、ごみの排出抑制・資源化に重点を置き、ごみ処理に関する基本的事項について定めます。

本計画は、上位計画である「立科町しあわせプラン第5次立科町振興計画」との整合を図りつつ、「長野県廃棄物処理計画（第三期）」における、ごみ処理に関する目標や方向性に適合したものとします。

また、本計画に基づき、5年ごとの実行計画、各年度の実施計画を策定し、ごみ処理事業を推進していくものとします。

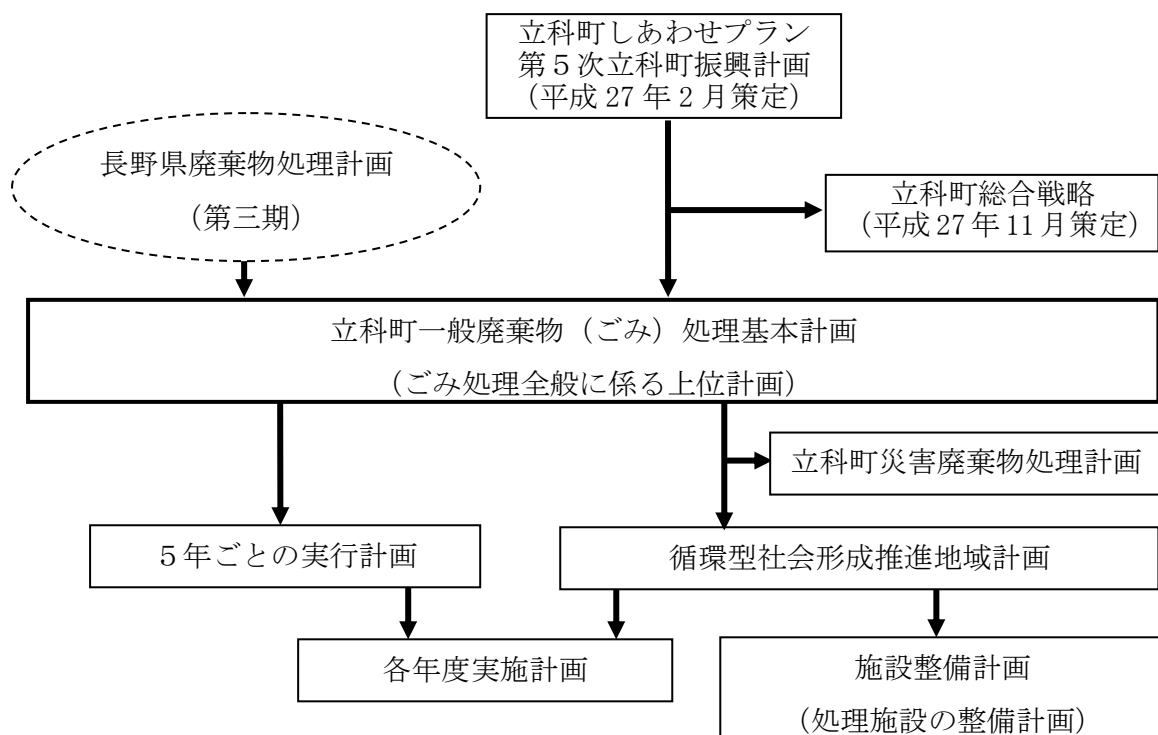


図 1-2-1 計画の位置付け

### 3. 計画期間

本計画は、平成27年度を初年度とした15年間の計画とし、平成31年度を前期目標年度、平成36年度を中期目標年度、平成41年度を後期目標年度に位置付けます。計画期間は5年ごとに前期、中期、後期に区分し、前期・中期では、減量目標の達成及び新たなごみ焼却施設の整備に係る施策等に取り組み、後期においては、前期・中期施策の更なる展開を図ります。

**計画期間：平成27年度～平成41年度（15年間）**

なお、本計画は、概ね5年ごとのローリング方式により見直していくこととし、また、諸条件に大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

表 1-3-1 計画期間

計画期間	前期	平成27年度	↓	計画策定年度	※県の目標年	
		平成28年度				
		平成29年度				※国の目標年
		平成30年度				
		平成31年度			前期目標年度	
	中期	平成32年度				
		平成33年度				
		平成34年度				
		平成35年度				
		平成36年度			中期目標年度	
	後期	平成37年度				
		平成38年度				
		平成39年度				
		平成40年度				
		平成41年度			後期目標年度	

※国の廃棄物処理整備計画の目標と指標

- ・ごみの発生量を減らし、循環的な利用を推進するとともに、減量効果の高い処理を行い、最終処分量を削減し、着実に最終処分を実施する。
- ・リサイクル率の目標値を26%に増加（平成29年度）

資料：廃棄物処理施設整備計画（環境省 H25.5.31 閣議決）

※長野県のごみの排出抑制・減量化の方針

- ・総排出量を9.5%削減（平成27年度）
- ・リサイクル率の目標値を30%以上（平成27年度）
- ・最終処分率を9.0%以下（平成27年度）

資料：長野県廃棄物処理計画（第三期）

## 第2章 立科町の状況

### 1. 人口

本町の人口は、平成27年10月1日現在7,634人（住民基本台帳人口移動調査）です。

年齢階層別人口をみると、65～69歳の人口が最も多く、689人で住民の高齢化が進んでいることを示しています。

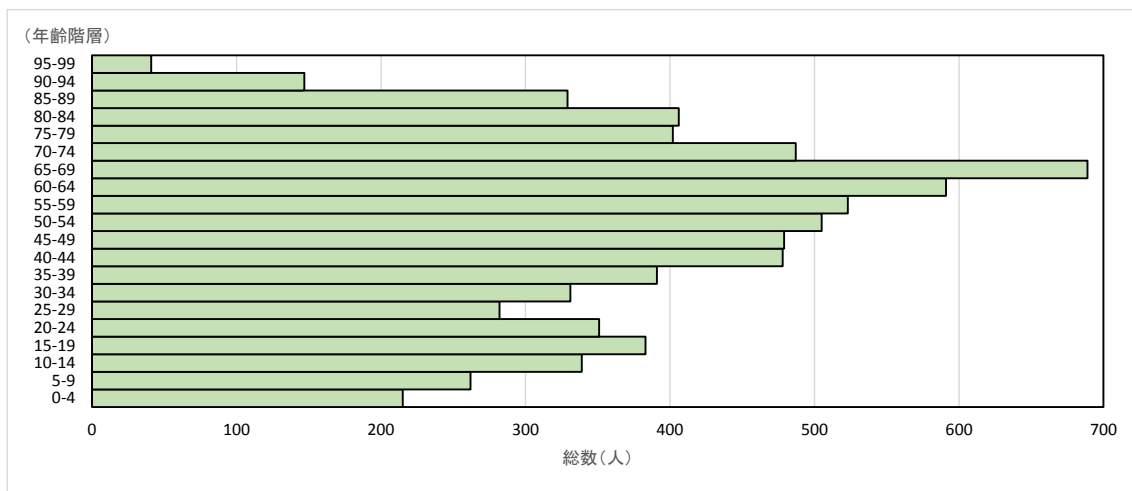
世帯数は2,883世帯、1世帯当たりの平均人員は2.65人と、核家族化の傾向が現れています。

本町の地区別世帯数、人口をみると、大字芦田（町）が世帯数、人口とも最も多く、世帯数299世帯、人口が768人となっています。

表 2-1-1 立科町の人口

世帯数 (世帯)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)
2,883	7,634	3,780	3,854

資料：住民基本台帳人口移動調査（H27. 10. 1 現在）



資料：住民基本台帳人口移動調査（H27. 10. 1 現在）

図 2-1-1 年齢階層別人口

表 2-1-2 地区別世帯数、人口

字名 (地区)	世帯数 (世帯)	男 (人)	女 (人)	人口数 (人)
大字芦田 (町)	299	376	392	768
大字芦田 (古町)	115	175	160	335
大字芦田 (姥ヶ塚)	11	17	16	33
大字芦田 (中尾)	9	7	8	15
大字芦田 (美上下)	7	7	9	16
大字芦田 (野方)	227	314	328	642
大字芦田 (和子)	29	38	41	79
大字芦田 (赤沢)	57	82	75	157
大字芦田 (中原)	73	88	83	171
大字芦田 (日向)	106	85	120	205
大字芦田 (大城)	125	185	175	360
大字芦田八ヶ野 (蓼科)	238	212	192	404
大字山部 (上房)	35	50	56	106
大字山部 (山部)	72	97	95	192
大字山部 (真蒲)	63	87	85	172
大字山部 (平林)	63	80	87	167
大字山部 (滝神)	53	68	77	145
大字牛鹿 (牛鹿)	37	50	55	105
大字牛鹿 (柳沢)	34	63	55	118
大字牛鹿 (外倉)	128	191	183	374
大字牛鹿 (五輪久保)	18	37	33	70
大字牛鹿 (虎御前)	43	62	52	114
大字宇山 (蟹窪)	53	65	66	131
大字宇山 (日中)	33	44	50	94
大字宇山 (大深山)	23	27	27	54
大字宇山 (立石)	32	45	53	98
大字宇山 (石川)	65	67	91	158
大字塩沢 (塩沢)	122	145	132	277
大字塩沢 (西塩沢)	153	194	212	406
大字藤沢 (藤沢)	82	125	118	243
大字藤沢 (蟹原)	21	30	32	62
大字桐原 (桐原)	93	141	134	275
大字桐原 (細谷)	111	162	170	332
大字茂田井 (茂田井)	253	364	392	756
<b>合 計</b>	<b>2,883</b>	<b>3,780</b>	<b>3,854</b>	<b>7,634</b>

資料:住民基本台帳人口移動調査(H27.10.1現在)



## 2. 本町の動向

### (1) 立科町の沿革

蓼科山麓の雨境、池ノ平、赤沼平等から旧石器時代の遺物が発見されており、本町の歴史はこの時代からはじまり、大庭遺跡から発掘された土器・石器から縄文時代には立科の大地に人が住んでいたと考えられています。稲作が伝わり栽培方法の進歩により川沿いの自然の湿地を利用した水田だけでなく、蓼科山の豊富な水源を利用した、塩沢・八丁地・宇山の3堰開通に伴い不毛の原野が水田として開発され、水稻が盛んになりました。

鎌倉時代には、御牧の牧官で土着して武士化していた滋野氏の勢力範囲といわれ、江戸時代には中山道の芦田宿として栄えました。明治初年の廃藩によって制度は一新し、明治22年市町村制実施とともに、芦田村・横鳥村・三都和村となり、茂田井地区は本牧村に含まれていました。

昭和30年4月1日に「昭和の大合併」により、芦田村・横鳥村・三都和村は合併して立科村となりましたが、昭和31年7月1日白樺湖周辺の一部1.02km<sup>2</sup>を茅野市に境界変更により分割し、昭和33年10月1日町制を施行して立科町となりました。また、分町合併運動、知事裁定を経て、昭和35年4月6日に実施された住民投票の結果、望月町より茂田井地区の大部分261世帯、3.34km<sup>2</sup>を編入しました（4月8日境界変更、4月15日施行）。

平成11年以来全国的に市町村合併が推進され（平成の合併）、平成11年4月に3,229あった市町村が平成22年4月には1,727となりました。そのような中、平成14年1月に立科町・望月町・浅科村・北御牧村の川西四ヶ町村で「川西四ヶ町村合併研究会」を立ち上げ検討してきましたが、浅科村と望月町が佐久市と合併し、北御牧村は東部町と合併しました。本町では、平成14年10月と平成15年10月に行った合併に対する住民アンケートの結果、合併しないこととなり現在に至っています。

### (2) 位置・地勢

本町は、長野県の東部、北佐久郡の西端に位置しており、上田市、東御市、佐久市、茅野市、小県郡長和町と隣接しています。

標高の最高は本町の南にそびえる蓼科山頂の2,531mで、その麓はリゾート観光地白樺高原を形成しています。標高最低地は扇状に広がる、古くから水稻を中心に栄えた本町北部の藤沢地区555mであり、南北に長く、標高差が大きいのも本町の地形の大きな特徴です。

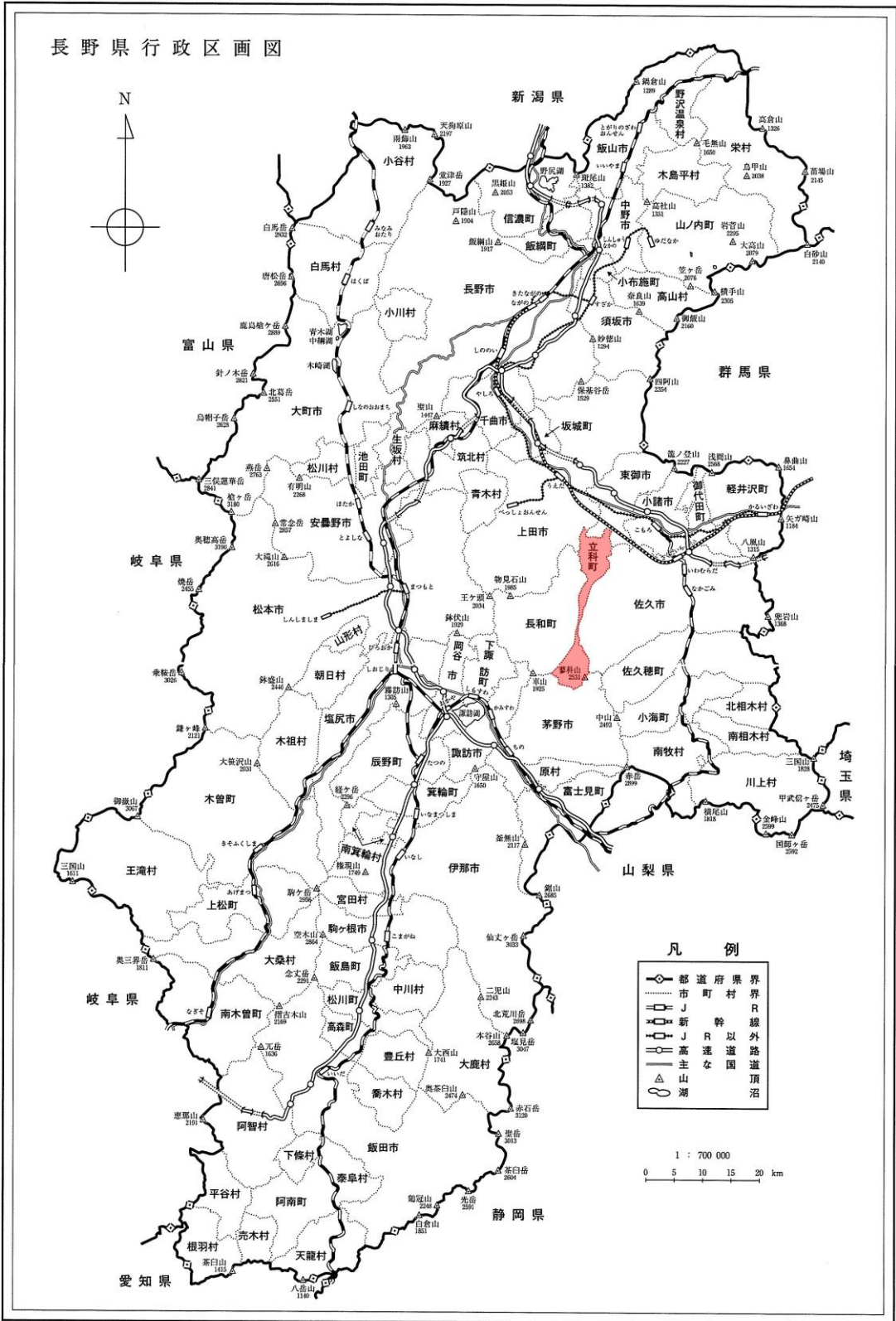


図 2-2-1 立科町の位置

### 3. 地理的、地形的特性

本町は、北佐久郡の最西端に位置し、南は蓼科山及び八子ヶ峰より茅野市、西は小県郡長和町に接し、東並びに北は佐久市及び東御市に隣接しています。南北26km、東西0.05～9.9kmの南北に細長い地形よりなり総面積66.87km<sup>2</sup>であります。

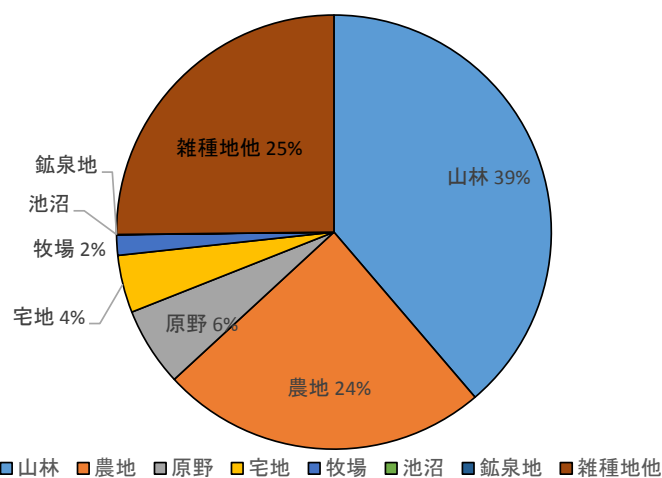
また、本町は蓼科山の裾野に発達した高原農村で、東北面に緩傾斜をもって扇状に広がり、標高の最高は蓼科山頂において2,531m、最低は藤沢地区の555mで、耕地はおおむね620～950mの間に田畑がほぼ二分して分布しています。

地質は、南部は火山灰土で、山間及び傾斜地は森林が多く、耕地としては普通畑が主であります。また、北部の平坦地は第四紀湖成からなり、表面を埴壤土が覆って水田が多くなっています。

表 2-3-1 立科町の土地利用状況

区 分	面積 (ha)	割合 (%)
山林	2,591.69	39
農地	1,629.85	24
原野	392.15	6
宅地	286.91	4
牧場	101.64	2
池沼	1.32	
鉱泉地	0.01	
雑種地他	1,683.43	25
計	6,687.00	100

資料：平成 27 年土地に関する概要調書 (H27.1.1 現在)



資料：平成27年度土地に関する概要調書 (H27.1.1 現在)

図 2-3-1 立科町の土地利用状況

#### 4. 気候的特性

本町の気候は四季の変化に富んでいます。昼夜の温度差と季節の温度差が大きく、年間の平均気温は約10℃（過去10年間の平均）で、夏は過ごしやすいものの、冬の寒気は厳しいです。また、年間日照時間は約2,000時間、平成25年5月には月間の日照時間が日本一となる等、日照時間の長さは全国トップレベルであり、年間降水量1,000mm程度の寡雨地帯です。

表 2-4-1 立科町の気象状況

年	降水量(mm)			気温(℃)					風向・風速(m/s)			日照時間(h)
	合計	日最大	1時間最大	平均			最高	最低	平均風速	最大風速		
				日平均	日最高	日最低				風速	風向	
平成17年	713.0	61	17	10.0	16.0	4.5	33.6	-17.9	1.7	12.0	南南西	2,106.6
平成18年	1,232.0	92	23	10.4	16.0	5.5	34.2	-15.0	1.6	9.0	西	1,904.7
平成19年	912.0	70	30	10.6	16.7	5.2	33.9	-13.7	1.6	10.0	西南西	2,074.1
平成20年	942.5	48.5	22.5	10.3	16.3	5.0	33.7	-15.5	1.5	9.0	南南西	1,988.1
平成21年	1,056.0	79	26	10.5	16.6	5.1	32.6	-15.1	1.5	7.7	南西	1,992.6
平成22年	1,281.5	62.5	62	10.8	17.0	5.6	34.6	-14.6	1.6	9.2	南南西	2,077.3
平成23年	1,109.5	83	33.5	10.2	16.6	4.5	34.3	-16.5	1.7	9.4	南南西	2,192.6
平成24年	1,055.0	69	44	10.1	16.2	4.8	34.4	-19.5	1.6	10.6	西南西	2,165.7
平成25年	931.5	119.5	40.5	10.6	17.1	4.8	35.5	-16.9	1.8	9.0	西	2,366.7
平成26年	1,057.5	58.5	26.5	10.0	16.3	4.3	34.9	-15.8	1.8	8.9	西	2,214.2

資料: 気象庁データ(立科町アメダス)

#### 5. 産業の動向

##### (1) 産業別就業人口

本町の産業別就業人口構成比は、平成22年までの国勢調査によると、第1次産業22.5%、第2次産業25.4%、第3次産業52.1%となっています。第1次産業人口の減少及び第3次産業人口の増加という全国的な傾向は本町にもみられますが、県平均と比較すると第1次産業人口の割合は高く、依然として農業は本町の主力産業の一つとなっています。

表 2-5-1 産業別就業人口の推移

単位: 人

年	15歳以上人口	労働力人口	就業者数	第1次産業人口	第2次産業人口	第3次産業人口	失業者数
昭和50年	6,697	5,188	5,133	2,447	1,267	1,417	55
昭和55年	6,693	5,057	4,979	1,850	1,514	1,613	78
昭和60年	6,831	5,014	4,950	1,694	1,694	1,743	64
平成2年	7,126	5,072	5,004	1,243	1,808	1,952	68
平成7年	7,329	5,278	5,183	1,251	1,737	2,195	95
平成12年	7,350	5,096	4,975	1,058	1,651	2,266	121
平成17年	7,128	4,922	4,759	1,145	1,345	2,261	163
平成22年	6,765	4,503	4,303	968	1,093	2,241	200

資料: 国勢調査

(2) 事業所数・従業者数

平成 24 年に実施された経済センサスによると、本町の従業者数は 392 事業所、従業者数は 2,937 人となっています。

表 2-5-2 事業所数・従業者数（平成 24 年）

産業分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
農業, 林業	10	96
漁業	1	2
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	4
建設業	63	308
製造業	47	650
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	5	18
運輸業, 郵便業	7	60
卸売業, 小売業	72	458
金融業, 保険業	5	41
不動産業, 物品賃貸業	6	26
学術研究, 専門・技術サービス業	16	53
宿泊業, 飲食サービス業	94	821
生活関連サービス業, 娯楽業	20	100
教育, 学習支援業	11	87
医療, 福祉	13	101
複合サービス事業	5	38
サービス業(他に分類されないもの)	16	74
合計	392	2,937

資料: 経済センサス(総務省統計局)

## 6. 町の総合計画等との関係

平成27年2月に策定した「第5次立科町振興計画」は、人口減少・少子高齢化・農商工観等の産業経済の低迷等、多くの課題が直面している中、限られた資源や財源を効果的に活用できるような自治体運営を行い、持続可能で自立を堅持したまちづくりを計画的に推進していくため、平成27年度から平成36年度の今後10年間に亘り、本町の目指す「将来像」とその将来像実現のため、施策の基本的な方向を示したものです。

第5次立科町振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成される、行政運営を進める上で基本となる総合的な計画であり、まちづくりに関する施策はこの振興計画に基づき行われ、町の羅針盤ともいえる「基本構想」は次のとおりとなっています。

### (1) 目指す将来像

第3次及び第4次立科町長期振興計画の基本理念である「人と自然が輝く町」を継承し、10年後の町の将来像を「 - 澄んだ空！清んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！ - 人と自然が輝く町 」とします。

青く澄んだ空、蓼科山から流れる清らかな水、緑に囲まれた豊かな大地は、私たちが輝かしく生きる源となっています。先人から引継いだこの豊かな自然から、私たちは多くの恩恵を受けています。

この何物にも代えがたい素晴らしい自然の中で生活を営む喜びを感じ続けられるように、住民一人ひとりが手を取り合い、誰もが笑顔で「住んで良かった」「訪れて良かった」と思える心の拠り所となる町を目指します。

### (2) 将来像実現のための基本目標

立科町総合戦略では、これから目指す将来像実現のために、基本となる5つの目標を定めます。

#### ●基本目標 1

##### **活気ある経済を創造するまちづくり**

持続的な農業の発展、森林づくりを支える基盤整備、商工業者の経営支援、豊かな自然を活かした観光振興などの施策を展開していくため、TPP協定、6次産業化など各種産業を取り巻く環境変化に対応した産業振興を推進していきます。また、魅力あふれる地域資源を活用して、農林業・商工業・観光業・金融・学校・行政の連携による立科ブランドの推進を図り、にぎわう地域の創造を目指します。

## ●基本目標 2

### **豊かな自然とともに暮らす安心・安全なまちづくり**

蓼科山の麓に広がる本町は、豊かな自然とそれを活かした暮らしを送る中で、景観を守るとともに環境保護の施策も展開しています。今後も自然を守るため循環型社会を推進し、エネルギーの有効活用やごみの減量化を推進します。そして、交通網、公共交通などの生活基盤等を維持するとともに、必要に応じた整備を行い安心して生活できる環境づくりを目指します。

## ●基本目標 3

### **郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり**

人づくりはその地域を支える礎となることから、教育・文化・スポーツ・生涯学習などあらゆる施策を展開し、これから未来を担う子供たちには、確かな学力と豊かな人間性を育む、保・小・中・高連携を軸とした「立科教育」を推進するとともに、健康寿命をのばし豊かな人生を過ごすために、スポーツも含めた生涯教育を充実させます。また、本町の誇れる歴史文化の保全・継承に努めるとともに、地域資源を大いに活用して郷土を愛し地域に根ざした人を育みます。

## ●基本目標 4

### **健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり**

本町は、住民一人ひとりが健康で自立した生活を送れるよう、ライフステージに応じた施策を展開し、住民全体で支えあい、心のかよう福祉のまちづくりを推進します。そして、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、保健・福祉の充実が重要であることから、子供から高齢者まで、誰でも健やかに、はつらつと暮らすことができるよう支援の充実を目指します。

## ●基本目標 5

### **地域力で活力あふれるまちづくり**

本町は自立を確かなものとするために、行政と地域住民とが協働のまちづくりを進めるとともに、事務改善等による行財政改革を進め、健全な財政基盤の構築に努めてきました。引き続き自立を堅持した行財政運営を行っていきます。

社会情勢の変化とともに町政に対するニーズは多様化しており、この問題解決には、住民・民間の活力及び行政基盤の強化が必要です。そこで住民・民間の活力を最大限に生かし、協働して魅力あるまちづくりを進めます。

### (3) 人口減少抑制目標

国勢調査によると、ほぼ横ばいだった人口も平成7年を境に減少しはじめ、8,000人を割り込みました。特に年少人口の減少が大きく、少子高齢化の傾向は今後も続くものとみられます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成52年(2040年)には、4,889人になると推計されています。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が平成26年5月に発表した将来の人口減少の試算において本町も消滅可能性都市と位置付けられています。

本町では、自然動態と社会動態を合わせて人口が年間84人(直近10年平均)減少しています。人口減少時代に突入し、全国的に人口の減少は避けられないことから、様々な施策を展開し、その減少を緩やかにすることとします。そのため、第5次立科町振興計画では、目標年次である平成36年度(2024年度)末における人口減少抑制目標を7,000人としています。

### (4) 廃棄物に関する基本計画

#### ① 循環型社会の推進

##### ア. 現状と課題

地球温暖化による異常気象が世界各地でみられ、地球規模での対策が求められています。本町においては、日照時間が長いという利点を活かした住宅用太陽光発電施設の普及を支援しており、今後は新エネルギーの利活用等を推進して、地球温暖化対策を講ずる必要があります。

現在、川西保健衛生施設組合でごみの処理を行っていますが、ごみ焼却の広域化と焼却熱の回収による循環型社会形成の推進に寄与するため、佐久市・軽井沢町・立科町・御代田町の1市3町で組織する佐久市・北佐久郡環境施設組合を設立し、平成30年度の稼働を目指して佐久市・北佐久郡環境施設組合クリーンセンター(以下「クリーンセンター」という。)の整備を進めています。

ごみの総排出量は、ここ数年2,100tから2,200tで推移していますが、今後は、ごみの減量化・資源化を図る必要があります。環境衛生カレンダーの配布活用によるごみの分別と資源化の推進、生ごみの堆肥化、ごみの減量化の取り組みを行い、ごみの排出抑制、再利用、資源化への対策促進が必要です。



#### イ. 施策の方針

ごみの減量化・資源化の取組みを推進するとともに、新エネルギーの活用促進及び省エネルギーの推進により循環型社会の形成を図ります。

#### ウ. 成果指標

指標名	現状：平成26年度	目標：平成31年度
ごみ総排出量	2,155.5 t	1,950 t
ごみリサイクル率	22.6%	23.1%

#### エ. 施策の内容

##### ○地球温暖化の防止

太陽光発電等の新エネルギーの導入、省エネルギーや環境に配慮した暮らしを勧めるイベントの開催・啓発活動等を通じて、地球温暖化防止に努めます。

##### ○ごみの減量化・資源化

リサイクルの推進や、生ごみの堆肥化等ごみの減量化・資源化事業を積極的に展開します。

##### ○ごみ焼却施設の整備促進

佐久市・北佐久郡環境施設組合で整備するクリーンセンターの整備及び稼働後の適正な運営を行います。また、クリーンセンター整備後における川西保健衛生施設組合のごみ焼却施設の運営等について、関係市町とともに研究を行います。

### 第3章 ごみ処理事業の現況と課題

#### 1. ごみの分別区分

ごみは大切な資源でもあります。過去には燃やしたり、埋立たりしていましたが各家庭から排出されるごみは法律等でも定められていますが、生ごみの減量化・堆肥化や容器包装プラスチック・ビニールごみ等のリサイクルを推進することにより、燃やすごみの減少化に繋がり、川西清掃センターの焼却炉や、川西一般廃棄物最終処分場の延命化が図れます。また、燃やさないことにより有害なダイオキシンの発生を抑制することもできます。

本町では、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他のごみ」の5種類19分別を住民にお願いしています。その他一部の電化製品やパソコンは、家電リサイクル法やパソコンリサイクル法に従いリサイクルをお願いしています。

また、収集しないごみとして、バイク、スクーター、バッテリー、農機具、スプリング入りベッド、タイヤ・ホイール（自動車やバイク等）、消火器、プロパンボンベ、建築廃材、流し台、浴槽、浄化槽、毒物・劇薬・農薬等危険物、塗料・シンナー・オイル類、ドラム缶、医薬品びん、注射器等は、買ったところに引取ってもらうか処理専門業者に処分してもらうようお願いしています。

なお、生ごみの分別について、今後、検討を進めます。

表 3-1-1 ごみの分別区分

可燃ごみ		
不燃ごみ		
資源ごみ	缶類	アルミ缶 スチール缶
	紙類	新聞
		雑誌・雑紙
		ダンボール
		牛乳パック
	衣類等	
	びん類	無色
		茶色
		その他色
	プラスチック類	ペットボトル
トレイ 容器包装プラスチック・ビニール		
粗大ごみ		
その他のごみ	乾電池	
	蛍光管	
	ライター（簡易点火器）	

#### 生ごみ※

※生ごみの分別については、今後、検討します。



## 2. ごみの処理区分

平成 26 年度における本町のごみ処理体系を図 3-2-1 に示します。

分別区分ごとに集められたごみは、川西保健衛生施設組合の焼却施設や不燃物処理施設、粗大ごみ処理施設にて中間処理を行って、ごみの減量化と再資源化を行っています。

なお、生ごみの処理体系については、今後、検討を行います。

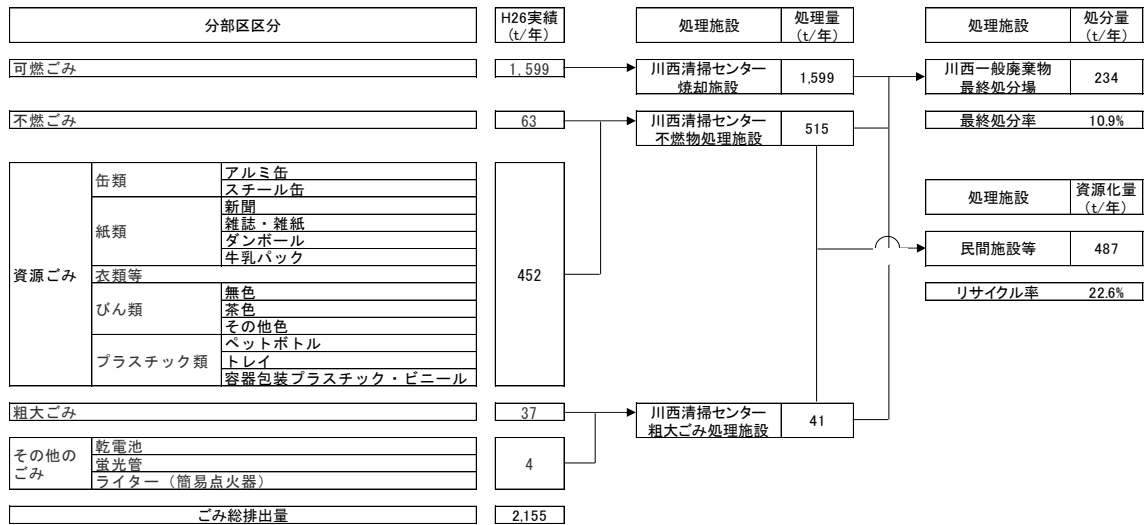


図 3-2-1 ごみ処理体系（平成 26 年度）

### 3. ごみ量推移

#### (1) 年間総排出量

全体のごみ排出量は、平成 19 年度の 2,367 t をピークに減少しています。  
 家庭系ごみは、可燃ごみが減量化・資源化等の推進により減少しています。  
 事業系ごみは景気の動向に左右されることから、近年は増加傾向にあります。

表 3-3-1 年間総排出量の推移

【家庭系ごみ】 単位：t/年

区分 年度	収集ごみ					直搬ごみ				合 計
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	
H17	1,277	78	579	5	17	24	0	60	46	2,086
H18	1,266	72	585	5	13	40	0	42	51	2,074
H19	1,242	74	544	5	23	39	2	11	31	1,971
H20	1,189	68	488	5	20	22	2	34	26	1,854
H21	1,169	65	498	5	24	21	0	12	22	1,816
H22	1,175	63	483	4	21	19	0	13	15	1,793
H23	1,215	66	484	5	20	19	0	10	11	1,830
H24	1,232	64	461	5	20	23	0	13	15	1,833
H25	1,184	65	453	4	22	44	0	8	17	1,797
H26	1,178	63	443	4	21	39	0	9	16	1,773

【事業系ごみ】			単位：t/年	【合計】					単位：t/年	
区分 年度	収集可燃ごみ	直搬可燃ごみ	合 計	区分 年度	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	合 計
H17	92	143	235	H17	1,536	78	639	63	5	2,321
H18	120	116	236	H18	1,542	72	627	64	5	2,310
H19	288	108	396	H19	1,677	76	555	54	5	2,367
H20	275	95	370	H20	1,581	70	522	46	5	2,224
H21	248	79	327	H21	1,517	65	510	46	5	2,143
H22	249	83	332	H22	1,526	63	496	36	4	2,125
H23	280	66	346	H23	1,580	66	494	31	5	2,176
H24	344	24	368	H24	1,623	64	474	35	5	2,201
H25	350	21	371	H25	1,599	65	461	39	4	2,168
H26	360	22	382	H26	1,599	63	452	37	4	2,155

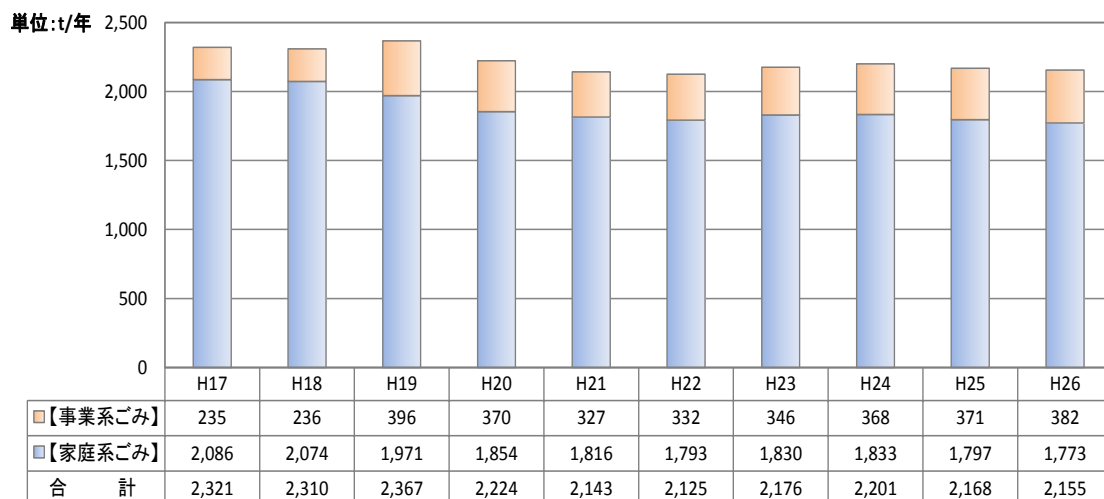


図 3-3-1 年間ごみ排出量の推移

(2) 1人1日当たりごみ排出量

家庭系の1人1日当たりごみ排出量は、平成18年度の681.9g/人・日をピークに減少しており、平成26年度は626.0g/人・日です。

事業系の1人1日当たりごみ排出量は、増加傾向にあり、平成26年度は134.9g/人・日です。

表 3-3-2 1人1日当たりごみ排出量の推移

【家庭系ごみ】 単位：g/人・日

区分 年度	収集ごみ					直搬ごみ				合 計
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	
H17	414.9	25.3	188.1	1.6	5.5	7.8	0.0	19.5	14.9	677.6
H18	416.2	23.7	192.3	1.6	4.3	13.2	0.0	13.8	16.8	681.9
H19	412.4	24.6	180.6	1.7	7.6	12.9	0.7	3.7	10.3	654.5
H20	393.7	22.5	161.6	1.7	6.6	7.3	0.7	11.3	8.6	614.0
H21	396.6	22.1	168.9	1.7	8.1	7.1	0.0	4.1	7.5	616.1
H22	406.8	21.8	167.2	1.4	7.3	6.6	0.0	4.5	5.2	620.8
H23	423.5	23.0	168.7	1.7	7.0	6.6	0.0	3.5	3.8	637.8
H24	426.2	22.1	159.5	1.7	6.9	8.0	0.0	4.5	5.2	634.1
H25	414.8	22.8	158.7	1.4	7.7	15.4	0.0	2.8	6.0	629.6
H26	416.0	22.2	156.4	1.4	7.4	13.8	0.0	3.2	5.6	626.0

【事業系ごみ】 単位：g/人・日

区分 年度	収集可燃ごみ	直搬可燃ごみ	合 計
H17	29.9	46.5	76.4
H18	39.5	38.1	77.6
H19	95.6	35.9	131.5
H20	91.0	31.5	122.5
H21	84.1	26.8	110.9
H22	86.2	28.7	114.9
H23	97.6	23.0	120.6
H24	119.0	8.3	127.3
H25	122.6	7.4	130.0
H26	127.1	7.8	134.9

【合計】 単位：g/人・日

区分 年度	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	合 計
H17	499.1	25.3	207.6	20.4	1.6	754.0
H18	507.0	23.7	206.1	21.1	1.6	759.5
H19	556.8	25.3	184.3	17.9	1.7	786.0
H20	523.5	23.2	172.9	15.2	1.7	736.5
H21	514.6	22.1	173.0	15.6	1.7	727.0
H22	528.3	21.8	171.7	12.5	1.4	735.7
H23	550.7	23.0	172.2	10.8	1.7	758.4
H24	561.5	22.1	164.0	12.1	1.7	761.4
H25	560.2	22.8	161.5	13.7	1.4	759.6
H26	564.7	22.2	159.6	13.0	1.4	760.9

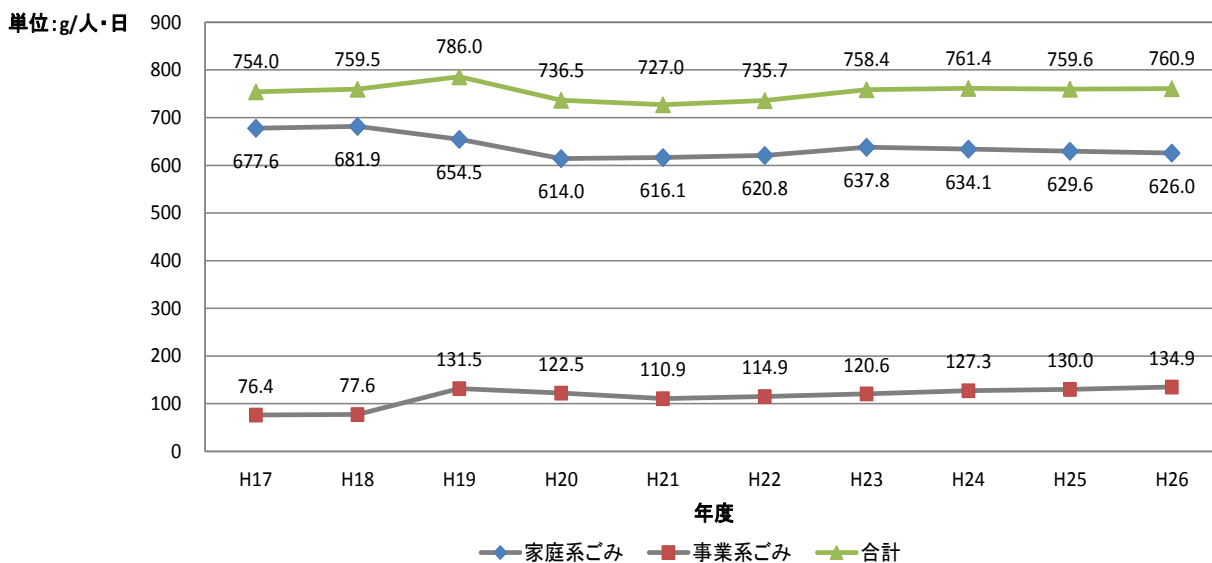


図 3-3-1 1人1日当たりごみ排出量の推移

## 4. 排出抑制・資源化

### (1) 指定袋の導入

本町では、指定袋を導入し、ごみの減量化の推進を図っています。

指定袋は可燃ごみ、不燃ごみ及び容器包装プラスチック・ビニールの3種類であり、指定袋には地区名、名前を記入していただいています。

### (2) 生ごみ処理機器等の補助金交付制度

本町では、ごみ減量化推進の一環として、家庭の生ごみの減量化と、その有効活用を促進するため、家庭用生ごみ処理機器等の購入費用に対し補助を行なっています。

なお、平成26年1月1日付けで制度が改正され、対象機器等の拡大と更新による再申請が認められるようになり、また、平成27年4月1日から当面の間、補助率及び補助金限度額を拡充することになりました。

#### ◎対象となる機器

一般家庭から排出される生ごみを安全、かつ、衛生的に堆肥化処理できる機器で、環境衛生上の配慮がなされ、耐久性に優れている次のものとなります。

1. 電気等を動力とする機器で、一般家庭用と認められる機種（処理能力に制限はありません）
2. コンポストは、プラスチック等の容器で容量300リットル以下のもの

#### ◎対象者

次の要件を有する者とします。

1. 立科町に住所を有し、かつ、居住している者
2. 環境衛生上、機器等を適正に維持管理できる者
3. 堆肥化物を適切に処理できる者

#### ◎補助率

購入価格の3分の2以内で、6万円を限度に補助します。

#### ◎交付申請について

##### ・申請方法

生ごみ処理機器等購入費補助金交付申請書（町のホームページからダウンロードできます）に領収書と設置した写真を添付して、役場町民課へ提出してください。

※領収書は、購入者名、商品名、購入金額、購入日、販売店が明記されているもので、レシートやコピーは不可とします。

##### ・申請回数

購入機器等を問わず1世帯1基1回限りとします。ただし、当該補助金の交付決定を受けたときから5年以上が経過し、破損等により使用不可能となった場合、その代替で購入するものは、再申請ができます。

### (3) 生ごみの堆肥化の検討

ごみの排出抑制、減量化・資源化のため、生ごみの堆肥化を検討します。

### (4) ダンボールコンポストの普及推進

生ごみを減量する方法としては、コンポスターの利用、ダンボール箱の利用、生ごみ処理機器等の利用等様々な方法があります。ダンボール箱を利用した生ごみの堆肥化については、積極的に導入できるよう、広報誌や町のホームページを活用して、普及啓発を図っています。

## 5. 環境美化活動

### (1) 不法投棄・野焼きの禁止について

不法投棄や不適正処理（野焼き）等の行為は、循環型社会を形成する上での大きな障害となります。

現在、多くの住民が不法投棄や野外焼却に対して不快感を抱いており、こうした問題を解決するため、町では広報誌やホームページを利用して、不法投棄防止等の啓発を図っています。

### (2) 環境フェアの開催

本町では毎年度「環境フェア」を開催し、循環型社会の啓発、エコ活動の推進、省エネルギーや環境に配慮した暮らしを勧める活動等を行っています。

### (3) 環境美化活動の推進

観光地や各地域等で不法投棄が確認される等、自然環境や生活環境、景観を損ねる課題等に積極的に取組むため、毎年7月に「立科町を美しくする日」を設け、町内のごみ拾い等を行うとともに、環境美化活動団体への支援、不法投棄監視員によるパトロールの実施、不法投棄啓発看板の設置等を行っています。



## 6. 廃棄物処理施設

### (1) 焼却施設

川西保健衛生施設組合が所有する焼却施設の概要を表 3-6-1 に示します。

表 3-6-1 焼却施設の概要

施設名	川西清掃センター	
設置者	川西保健衛生施設組合	
所在地	長野県佐久市望月2114番地4	
竣工	昭和56年12月	
形式	機械化バッチ燃焼方式 (ストーカ炉)	
能力	20t/日(10t/8h×2炉)	
設備概要	受入供給方式	ピットアンドクレーン方式
	燃焼方式	機械化バッチ燃焼式(ストーカ炉)
	燃焼ガス冷却方式	水噴射式
	排ガス処理方式	有害ガス除去+バグフィルタ
	排水処理方式	クローズドシステム方式
	通風方式	平衡通風式
	灰出設備	主灰 灰バンカ方式 飛灰 薬剤処理方式

### (2) 不燃物処理施設

川西保健衛生施設組合が所有する不燃物処理施設の概要を表 3-6-2 に示します。

表 3-6-2 不燃物処理施設の概要

施設名	川西清掃センター 不燃物処理施設
設置者	川西保健衛生施設組合
所在地	長野県佐久市望月2114番地4
処理能力	金属プレス機 8t/日 ガラス破砕機 8t/日

(3) 粗大ごみ処理施設

川西保健衛生施設組合が所有する粗大ごみ処理施設の概要を表 3-6-3 に示します。

表 3-6-3 粗大ごみ施設の概要

施設名	川西清掃センター 粗大ごみ処理施設
設置者	川西保健衛生施設組合
所在地	長野県佐久市望月2179番地18
処理能力	破砕機 3t/日

(4) 最終処分場

川西保健衛生施設組合が所有する最終処分場の概要を表 3-6-4 に示します。

表 3-6-4 最終処分場の概要

施設名	川西一般廃棄物最終処分場
設置者	川西保健衛生施設組合
所在地	長野県佐久市望月2179番地18他
設置年月	平成5年3月
埋立面積	23,950m <sup>2</sup>
埋立容量	39,000m <sup>3</sup>
年間埋立量	568t/年
残余容量	4,060m <sup>3</sup> (平成27年3月現在)
埋立対象物	焼却残渣(主灰)、不燃ごみ、焼却残渣(飛灰)、破砕ごみ処理残渣、粗大ごみ

## 7. ごみ処理事業費

平成26年度におけるごみ処理費用の総額は23,352千円、住民1人当たりの処理費用が3,009円/人、ごみ1t当たりの処理費用が10,836円/tとなっています。

表 3-7-1 ごみ処理費用の推移

年度	人件費 (千円)	処理費 (千円)	委託費 (千円)	車両 購入費 (千円)	ごみ処理 費用 (千円)	総人口 (人)	1人当たり 処理経費 (円/人)	ごみ 排出量 (t/年)	ごみ1t当 り処理経費 (t/円)
H17	12,309	3,548	0	0	15,857	8,433	1,880	2,321	6,831
H18	5,745	3,369	4,988	0	14,102	8,333	1,692	2,310	6,104
H19	5,995	4,185	3,873	0	14,053	8,251	1,703	2,368	5,934
H20	5,101	3,627	3,208	0	11,936	8,275	1,442	2,225	5,364
H21	6,004	3,702	3,530	0	13,236	8,076	1,638	2,143	6,176
H22	6,028	4,505	3,194	3,995	17,722	7,913	2,239	2,126	8,335
H23	6,008	4,254	3,596	8,910	22,768	7,861	2,896	2,176	10,463
H24	8,392	4,316	1,095	0	13,803	7,920	1,742	2,201	6,271
H25	8,707	3,865	1,248	9,230	23,050	7,820	2,947	2,168	10,631
H26	8,730	4,244	1,228	9,150	23,352	7,759	3,009	2,155	10,836

資料：廃棄物処理実態調査（環境省）、H26は町民課調べ

□算出根拠（H26）

住民1人当たりの処理費用：23,352千円÷7,759人＝3,009円/人

ごみ1t当たりの処理費用：23,352千円÷2,155t/年＝10,836円/t

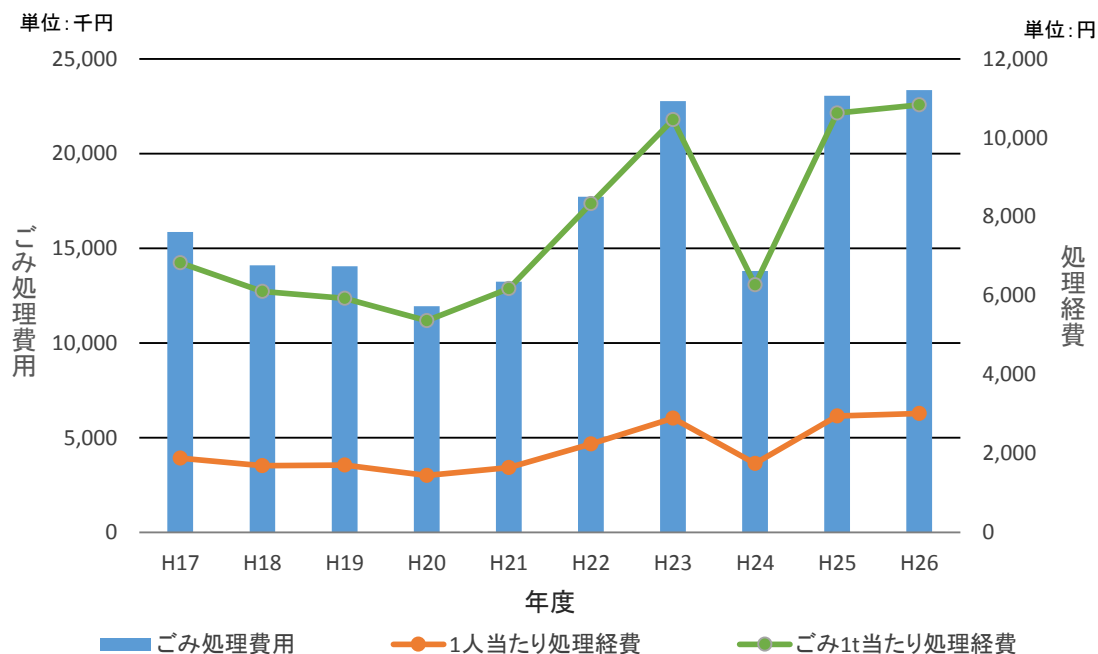


図 3-7-1 ごみ処理費用・経費の推移

## 8. 類似自治体との比較

平成 26 年度の本町と人口規模が同等程度のお他町村との比較評価は、表 3-8-1 及び図 3-8-1 に示すとおりです。

本町と人口 7,000 人～8,000 人の全国 59 類似自治体の平均値等と比較すると、全ての指標で上回っており、本町が取り組んできた施策の効果が現れています。

表 3-8-1 廃棄物処理指標との比較

指標	全国59類似自治体の平均	立科町	比較※
ごみ排出量 (t/年)	2,231	2,155	104
家庭系ごみ原単位 (g/人・日)	665	626	106
事業系ごみ原単位 (g/人・日)	173	135	128
リサイクル率 (%)	21.4	22.6	106
最終処分率 (%)	12.8	10.9	117

※全国59類似自治体の平均を100とした場合の立科町との比較(平成26年度)

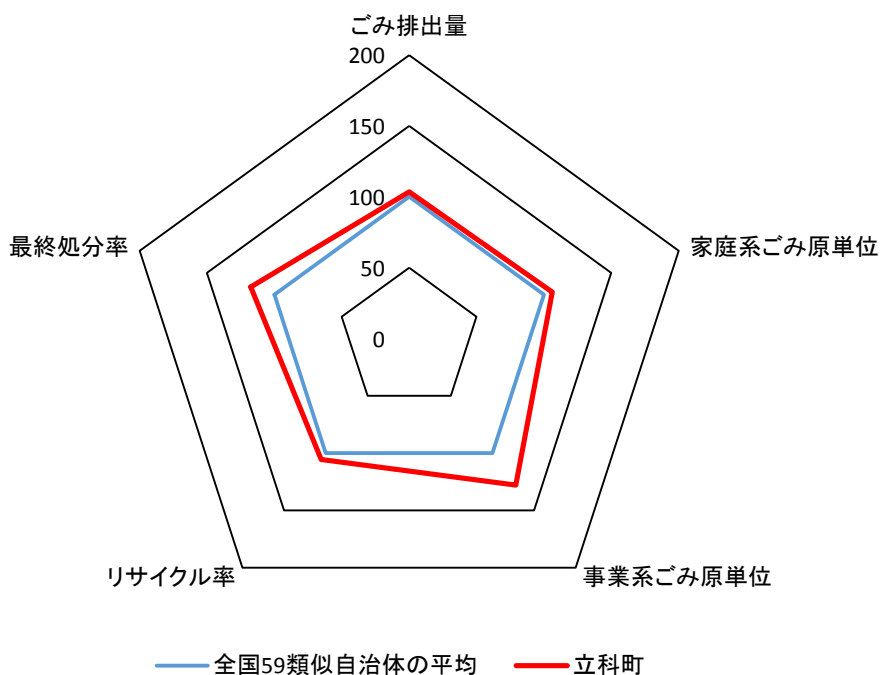


図 3-8-1 廃棄物処理指標との比較

## 9. 現況の課題

ごみの発生・排出段階から最終処分に至る各段階における現状の課題を整理します。

### (1) ごみ減量化

容器包装プラスチック・ビニールの資源回収や、広報誌、ホームページに分別収集の啓発を行う等の取組みの効果もあって、ごみの排出量は減少しています。しかしながら、事業系ごみの1人1日当たりごみ排出量については、増加傾向にあります。

このため、住民、事業者及び行政の連携を推進し、住民及び事業者の自主的なごみ減量とリサイクル活動について促進及び拡大し、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）に係る施策を総合的に展開するリサイクルの仕組みづくりが必要となっています。

また、ごみの諸問題を含めた啓発と環境教育を推進し、住民の環境保全に対する意識の高揚を図り、次世代の循環型社会の担い手を育むことが必要です。

### (2) 資源化の促進

本町における資源循環ルートは、大きく以下の2ルートとなります。

- ・住民、事業者の自主回収資源化ルート：事業者の自主回収による資源循環（食品トレイ、紙パック等の店頭自主回収と資源化） 生ごみ処理機器等による生ごみの堆肥化等
- ・行政による中間処理を介した資源化ルート：容器包装プラスチック・ビニール等の回収、中間処理施設による破砕・選別後の資源化等

これらの資源循環ルートについて、住民、事業者、収集運搬業者、再資源化業者及び行政の連携を強化し、更なる資源化の促進が重要です。

また、生ごみの堆肥化の更なる推進が重要です。

### (3) 収集運搬

収集運搬においては、ごみの排出抑制・資源化施策に対応した効率的な収集運搬システムの構築が必要です。

また、ごみ収集場所では、ごみ出しマナーの悪化への対応や違反ごみへの対策を継続していくことが必要です。

#### (4) 中間処理

可燃ごみの処理については、川西清掃センターでごみの焼却処理を行っていますが、昭和56年の施設稼働後30年以上を経過しており、施設の老朽化が進み、維持管理補修費等がかかり、課題となっています。

不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみについては、川西清掃センター不燃物処理施設や粗大ごみ処理施設等で処理しており、破碎・選別・圧縮処理後、再資源化又は焼却処理し、処理残渣は埋立処分しています。施設の適正な維持管理を行い、適正なごみの分別をすることで、少しでも長く現施設を利用できるようにすることが課題です。

#### (5) 最終処分

川西清掃センターで中間処理した後に発生する焼却残渣（焼却灰）や不燃物等の処理残渣は、川西一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っています。

最終処分量はほぼ横這いで推移しており、最終処分率も10%前後で推移しています。

このため、現施設を可能な限り延命化するとともに、埋立完了まで適正な維持管理に努める必要があります。

## 第4章 計画フレームの設定

### 1. 基本方針

ごみの減量化・資源化の取組みを推進するとともに、新エネルギーの活用促進及び省エネルギーの推進により循環型社会の形成を図ります。

物質的な豊かさをもたらした大量生産、大量消費型の経済社会は、私たちに大きな恩恵をもたらしましたが、他方で、大量廃棄型の社会を産み、大量に発生するごみが環境問題や社会問題を生じさせています。

このような状況から抜け出すために、生産から流通、消費、廃棄に至る全ての過程において物質やエネルギーを効率的に利用し、有効に循環利用を進め、天然資源の消費の抑制と環境負荷の削減を図る循環型社会が求められています。

ごみを減らすため、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会が「大量リサイクル」に名前を変えただけにならないように、ごみ量そのものを減らすライフスタイルへの転換を図ることが重要であり、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再資源化（リサイクル）の3Rを優先して実行することが必要となります。

3Rを推進したとしても発生するごみ量をゼロにすることはできないものの、ごみ処理過程で消費するエネルギーを最小化し、ごみの持つ資源やエネルギーの効率的な回収を行うことで環境への負荷を低減することが可能となります。

このように循環型社会の構築には、3Rを進めるとともに、ごみを適正に処理することが必要であり、住民、事業者、行政が連携して広域的に取り組むことで循環型社会の早期実現が可能となります。

### 循環型社会構築のための3つの基本方針

#### ① 3Rへの転換と推進

リサイクルのみを進めるだけでは、大量廃棄が大量リサイクルに変わるだけになる恐れがあり、リデュース、リユースをリサイクルに優先して行うことでごみを減らし、ごみにしない社会を実現します。

#### ② 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

ごみの収集運搬、中間処理、最終処分において、環境への負荷を低減し、資源・エネルギーの効率的な回収に努め、地域の自然環境や生活環境に配慮したごみ処理システムを構築します。

#### ③ 広域ごみ処理体制の整備と推進

中間処理におけるごみ処理過程を広域化し、計画を効率的、効果的に実施することにより、循環型社会の実現を図ります。

## 2. 基本施策

前項で示した「循環型社会構築のための3つの基本方針」を受けた循環型社会構築のための基本施策を表4-2-1に示します。

表4-2-1 基本施策

(1) 3 R 推 進 計 画	住民・事業者・行政間の連携の充実	①情報提供の充実 ②環境教育の実施
	発生・排出抑制の推進 (Reduce)	①過剰包装の抑制 ②長期使用の促進 ③ごみとなるものを買わない、受取らない ④生ごみ堆肥化の推進 ⑤環境に優しい事業活動の推進
	再使用の推進 (Reuse)	①環境フェアやフリーマーケットの推進 ②民間施設の活用の推進
	リサイクルの推進 (Recycle)	①排出時の指導 ②生ごみの堆肥化 ③容器包装プラスチック・ビニールの資源化 ④古紙・古布類及び衣類等の資源化 ⑤中間処理物の資源化 ⑥不燃ごみ・粗大ごみ残渣からの回収 ⑦熱回収
(2) ご み 処 理 計 画	収集運搬計画	①収集運搬体制 ②効率的な収集運搬体制の構築 ③ごみ集積所の維持管理
	中間処理計画	①広域ごみ処理施設の整備 ②中間処理物の有効利用
	最終処分計画	①既存最終処分場の延命化 ②最終処分体制の構築
	その他の計画	①不法投棄ごみ対策 ②災害時の廃棄物処理対策 ③適正処理困難物
	事業管理運営計画	①計画の進行管理 ②施策の事後評価 ③財政計画の立案



### 3. 数値目標の設定

#### (1) ごみ総排出量の減量目標

ごみの減量化・資源化対策の施策の実行効果もあって、ごみの総排出量は順調に減少しています。

今後は、ごみ総排出量の減量化施策を継続し、平成 26 年度実績 2,155t/年に対して、平成 31 年度までに 2,041t/年、平成 36 年度までに 1,945t/年、平成 41 年度までに 1,854t/年に減量することを目標とします。

将来目標	
平成 26 年度 (実績)	2,155 t /年
↓	
平成 31 年度 (前期目標年度)	2,041 t /年 (対 H26 年比約 5.3%の減)
↓	
平成 36 年度 (中期目標年度)	1,945 t /年 (対 H26 年比約 9.7%の減)
↓	
平成 41 年度 (後期目標年度)	1,854 t /年 (対 H26 年比約 14.0%の減)

#### (2) リサイクル率

本町では、早くから資源化率の向上のため、資源ごみの分別収集を行ってきました。しかしながら、ごみの総排出量の減量と相まって、資源化量も年々減少し、リサイクル率も減少しています。

平成 26 年度のリサイクル率は 22.6%と、類似自治体の平均と比較するとリサイクル率は高くなっていますが、循環型社会への転換を図るため、**リサイクル率 23%**を目指します。

#### (3) 埋立処分率

焼却施設、不燃物処理施設及び粗大ごみ処理施設で中間処理すると、資源化できない残渣が発生します。平成 26 年度の最終処分量は 234t/年で、埋立処分率は 10.9%となっています。

今後は、適正な施設の維持管理を図り、適正なごみの分別をすることで中間処理施設の機能が低下しないよう努め、**埋立処分率 10%**を維持します。

## 第5章 基本施策

### 1. 3R推進計画

#### (1) 住民・事業者・行政間の連携の充実

ごみの減量化への取組みのためには、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協力し合ってライフスタイルを見直していくことが大切です。循環型社会形成のため、状況に応じた役割分担、協力ができるよう三者間の連携の充実を図ります。

##### ① 情報提供の充実

互いの理解を深めるためには情報の共有が大切です。そのため、従来の環境衛生カレンダー、広報誌等の活用だけではなく、出前講座の開催や役場等人の多く集まる場所での掲示、転入者や別荘地入居者へのごみの排出方法の説明等積極的な情報提供を行っていきます。

##### ② 環境教育の実施

ごみ問題や環境に関する理解を深めてもらうため、学校、事業所、自治会等の各種団体での環境教育を積極的に実施します。ごみ問題・環境問題に取り組む必要性が理解でき、具体的な取組み方法の理解が深まるよう、様々な対象者の要望・理解度に合わせたプログラムの作成を検討します。環境教育の実施にあたっては、自治会、各種団体等と協力していきます。

#### (2) 発生・排出抑制（リデュース）の推進

##### ① 過剰包装の抑制

住民は、買物袋の持参、過剰包装の回避、量り売りやばら売りの商品の購入に努めるといった容器包装の使用を削減することにより、商品の購入段階からごみの発生を抑制することとします。

##### ② 長期使用の促進

ひとつのものを長期間使用することは、ごみの発生抑制につながるため、購入の際には、耐久性も考慮するよう努めます。

### ③ ごみとなるものを買わない、受取らない

商品の購入の際には、ビールびん等の生きびんを用いた商品や詰め替え可能な商品を選択し、コンビニエンスストアで箸、スプーン等家庭にあるものは受取らないよう努めます。

事業者は、「いりますか」の声かけを行い、消費者がごみとなるものを持ち帰らなくてよいよう配慮します。

※生びん（いきびん）とは、リターナブルびんといい、一升びんや、ビールびん、牛乳びん等のように洗って繰り返し使用できるびん。

### ④ 生ごみ堆肥化の推進

#### ア. 生ごみの発生抑制

家庭では、無駄な食品を買わない、作り過ぎない、エコクッキング（生ごみの発生を抑えた調理法）、食べ残さない、水切りの徹底等により生ごみの発生を抑制します。

事業所では、製造・調理加工の合理化による原材料ロスの削減、仕入れ・販売方法の工夫による売れ残りの削減、メニュー・分量の合理化による食べ残しの削減、分別・管理の徹底によるごみ量の削減により生ごみ発生を抑制します。

行政は、発生抑制方法の情報提供を行っていきます。

#### イ. 家庭用生ごみ処理機器等の購入費補助金額の検討

本町では、家庭用生ごみ処理機器等の購入費に対する補助金制度を設けており、今後も当制度を継続します。

補助金額等については、社会情勢の変化や経済的な背景を考慮して、住民の理解が得られるよう補助金額の見直しを検討する体制とします。

#### ウ. 生ごみの堆肥化の検討

ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみの堆肥化を検討します。

### ⑤ 環境に優しい事業活動の推進

#### ア. 事業者に対するごみ減量化指導

書類の電子化によるペーパーレス化、梱包材の簡素化等によるごみ減量を事業者へ指導します。

多量の一般廃棄物排出事業者については、「一般廃棄物減量化計画書の提出」、「廃棄物管理責任者の設置」を求めることを検討します。また、事業者のISO14001

取得等、環境マネジメントシステム※に対する支援の導入を検討します。

※環境マネジメントや環境監査は、事業活動を環境にやさしいものに変えていくために効果的な手法であり、幅広い組織や事業者が積極的に取り組んでいくことが期待されています。環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション2.1や、国際規格のISO14001があります。他にも地方自治体、NPOや中間法人等が策定した環境マネジメントシステムがあり、全国規模のものにはエコステージ、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードがあります。

#### イ. 排出者責任によるごみ減量、自己処理の責任

事業者は、「自己処理責任」の原則のもと、その事業活動に伴い発生するごみの減量化・資源化に努め、排出されたごみについては自ら適正な処理を行わなければなりません。

自己処理のため、事業者同士の連携によるごみ減量化・資源化の仕組みづくりを推進していきます。

#### ウ. 拡大生産者責任

事業者は、ごみ減量化・資源化という取組みを一步進めて、「物」を生産する段階においてごみとなりにくい商品設計や、グリーン調達（環境への影響が少ない製品を優先的に購入すること。）による商品設計等、環境に優しい商品づくりを推進します。

また、「物」を流通させる過程で流通経路の短縮や流通過程の梱包材の減量化を図り、かつ、販売段階では過剰な包装を自粛し包装廃棄物の発生を抑制します。

### (3) 再使用（リユース）の推進

#### ① 環境フェアやフリーマーケットの推進

##### ア. 行政イベントにおける開催

本町においては、住民公募による実行委員が中心となり開催する環境イベント「環境フェア」において、フリーマーケットを実施しています。

##### イ. 民間団体等への場所の提供

民間団体等がリサイクルフェアやフリーマーケットを実施する際、公共施設の貸出しを低価格又は無償で行うことを検討します。

##### ウ. 開催情報の提供

町内や周辺の市町村でリサイクルフェアやフリーマーケットが開催される場合、本町の広報誌、ホームページ等を通じて住民に周知していきます。

## ② 民間施設の活用の推進

一升びんやビールびん等のびん類は、酒類の販売店へ返却すると、リユースが可能です。トレイ、ペットボトル、牛乳パックについてもスーパー等に設置されている回収箱で回収しています。

民間施設でのリユースを促進するため、環境衛生カレンダーや広報誌、ホームページ等を通じて住民に周知していきます。

## (4) リサイクルの推進

### ① 排出時の指導

行政は、排出時の分別方法の指導等、地域の実情に合わせた指導を行います。その際には、住民等から問題点を指摘してもらう等、相互の理解を深めるきっかけとしていきます。

### ② 生ごみの堆肥化

#### ア. 公共施設での生ごみ堆肥化の検討

教育施設で発生する給食の残渣について、堆肥化することを検討します。

#### イ. 分別による生ごみ堆肥化の検討

生ごみの堆肥化を検討します。

### ③ 容器包装プラスチック・ビニールの資源化

#### ア. 分別の徹底

住民、事業者は決められた分別区分により、適切な分別排出を心がけます。

#### イ. 店頭回収の利用

スーパー等が実施しているトレイ、ペットボトル、牛乳パック等の店頭回収を積極的に活用します。

### ④ 古紙、古布類及び衣類等の資源化

#### ア. 古紙の資源化

ごみ処理経費削減のため、収集方法等の検討を行うとともに、住民、事業者、行政による書類のペーパーレス化、再生紙の積極的利用、封筒の再利用等呼びかけていきます。

また、行政機関等から排出される機密文書の資源化を推進します。

イ. 古布・衣類等の資源化

サイズが合わなくなったり飽きてしまった衣類は人に譲ったり、フリーマーケットに出品するよう努めていきます。また、民間施設等と協力連携して、再使用・再生利用ルートの確立を図っていきます。

⑤ 中間処理物の資源化

可燃ごみの中間処理後に発生する残渣は、セメント等の原材料になります。クリーンセンターの建設により、佐久市・北佐久郡環境施設組合と協同して資源化の方法を検討します。

⑥ 不燃ごみ・粗大ごみ残渣からの資源回収

不燃物処理施設や粗大ごみ処理施設において破碎後、鉄やアルミ等の資源化可能なものについては回収しリサイクルルートに乗せることを継続します。

川西保健衛生施設組合と協同して、施設の適正な維持管理を行います。

⑦ 熱回収

現在整備を進めているクリーンセンターにおいては、効率的な熱回収（サーマルリサイクル）を行います。

## 2. ごみ処理計画

### (1) 収集運搬計画

#### ① 収集運搬体制

本町の収集運搬作業は、直営により行われており、この収集運搬体制を維持し、安全性の向上、衛生面の確保を図ります。

今後は、省エネルギー等環境にやさしい収集運搬作業を促進していきます。

#### ② 効率的な収集運搬体制の構築

ごみの排出量の変化に応じ、資源回収や不燃ごみの適正な収集回数等を検討し、適正化を図っていきます。

#### ③ ごみ集積所の維持管理

ごみ集積所ごとに維持管理がされていますが、生活スタイルの多様化、コミュニティ意識やモラルの低下に伴い、排出違反等が発生しています。

このため、自治会等に対して維持管理に関する協力をお願いし、ごみの出し方の普及やごみ排出に関する出前講座等により啓発を図っていきます。

### (2) 中間処理計画

#### ① 広域ごみ処理施設の整備

佐久市・北佐久郡環境施設組合で整備するクリーンセンターの整備及び稼働後の適正な運営を行います。また、クリーンセンター整備後における川西保健衛生施設組合のごみ処理施設の運営等について、関係市町とともに研究を行います。

#### ② 中間処理物の有効利用

可燃ごみの中間処理後に発生する残渣は、セメント等の原材料になることから、クリーンセンターの整備により、エコセメント化等の導入について、佐久市・北佐久郡環境施設組合と協同して有効利用の方法を検討します。

### (3) 最終処分計画

#### ① 既存最終処分場の延命化

川西保健衛生施設組合と協同で、埋立完了までの搬入管理、維持管理等施設の適正管理を継続して延命化を図るとともに、埋立完了後は、最終覆土の施工

や施設の適正管理を実施していきます。水処理施設については、川西一般廃棄物最終処分場の廃止まで適正に維持管理していきます。

## ② 最終処分体制の構築

既存最終処分場の埋立完了までに、新たな最終処分場の確保等について、施設立地にかかる調査や住民の意見を反映した総合的な検討を十分に行いながら、中間処理施設の整備状況に応じて総合的に検討します。

## (4) その他の計画

### ① 不法投棄ごみ対策

不法投棄や不適正処理（野焼き）という行為は、循環型社会を形成する上で大きな障害となることから、不法投棄監視員によるパトロールや不法投棄啓発看板の設置等を継続して行います。

### ② 災害時の廃棄物処理対策

立科町地域防災計画及び本計画を上位計画とし、災害廃棄物への適切な対応を図ります。

また、関係機関、近隣市町村及び民間団体等と連絡・調整を行い、災害廃棄物処理に対する支援・協力体制を検討します。

### ③ 適正処理困難物

#### ア. 適正処理困難物等への対応

バイク、バッテリー等、本町では適正に処理できないごみについては、販売店や民間処理業者と協力して適正処理を継続していきます。住民、事業者に対しては、これらのごみを集積所や処理施設に持込まないよう、適正な処理・処分の方法について普及・啓発していきます。

また、エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・パソコン等、家電リサイクル法や資源有効利用促進法等の個別リサイクル法による各業界の自主回収、再資源化の取組みについても、住民、事業者へ情報提供し促進していきます。

#### イ. 在宅医療廃棄物への対応

在宅医療廃棄物の処理について、医療機関との協議を行い、収集作業時の事



故防止等の観点も踏まえながら、適切な排出方法及び処理方法について指導を徹底していきます。

(5) 事業管理運営計画

① 計画の進行管理

計画を着実に推進していくため、前期・中期終了時において計画の実施状況を把握して評価・改善を行っていきます。

② 施策の事後評価

新たに実施する個別の施策について、ごみの減量効果や環境への負荷低減効果、施策に係る経費等を検証し、改善策・代替策を検討する等、施策の事後評価を実施します。

③ 財政計画の立案

効果的な廃棄物行政を推進するため、ごみ処理事業費に係る財政計画を立案し、適正な進行管理を行います。



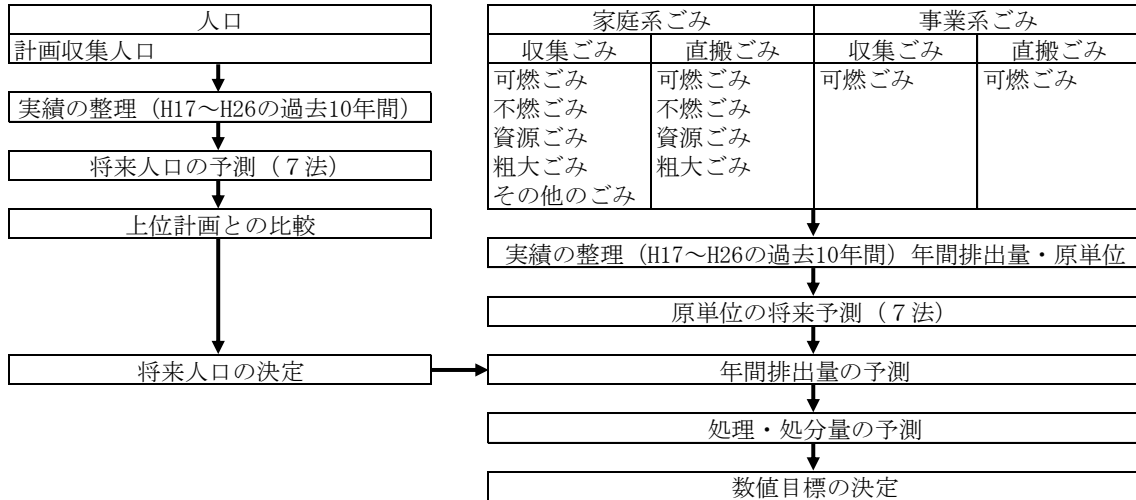
## 資料編



## 第1節 将来ごみ量の予測

### 1. ごみ排出量の予測方法

ごみ排出量の予測方法を資料編図 1-1-1 に示します。



資料編図 1-1-1 ごみ排出量の予測方法

### 2. 将来人口の決定

#### (1) 人口の予測

本町の上位計画「第5次立科町振興計画」では、まちづくりの将来指標として、平成35年度の人口を7,000人と設定しています。

本計画では、過去10年間の計画収集人口の実績をもとにした推計式による人口予測と、「第5次立科町振興計画」で設定した人口を比較し、よりふさわしい人口予測を採用します。

#### (2) 推計式による予測

推計式は、環境省が推奨する5種類の推計式（最小二乗法、二次傾向線法、一次指数曲線法、べき曲線法、ロジスティック曲線法）に、比較的単純な推計式（等差法、等比法）を加えた7法により行います。

資料編表 1-2-1 推計式

名 称	推 計 式
①等差法	$Y=a \times t + b$ a・b : 係数 t : 年
②等比法	$Y=a \cdot (1+r)^t$ a・r : 係数 t : 年
③最小二乘法	$Y=(a+b) \times t$ a・b : 係数 t : 年
④二次傾向線法	$Y=a+b \times t+c \times t^2$ a・b・c : 係数 t : 年
⑤一次指数曲線法	$Y=a \times b^t$ a・b : 係数 t : 年
⑥べき曲線法	$Y=Y_0+a \times t^a$ a・b : 係数 t : 年
⑦ロジスティック曲線法	$Y=K / (1+e^{(b-a \times t)})$ a・b : 係数 t : 年 K : 飽和定数

(3) 将来人口の決定

将来人口を決定するに当たって、より現実的な推計人口を採用することが、ごみの排出量の把握には重要な要点になります。

推計による予測結果を資料編表 1-2-2 に示しましたが、この中で、二次傾向線法、ロジスティック曲線法は他の推計結果と異なり増加を示しています。

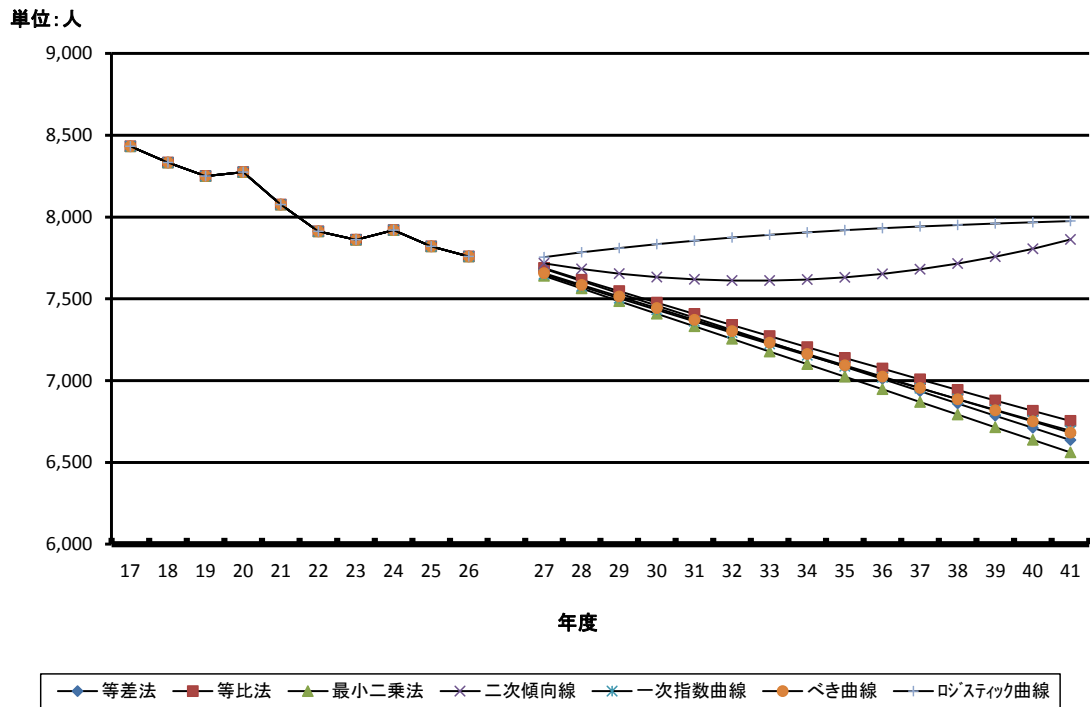
残りの等差法、等比法、最小二乗法、一次指数曲線法、べき曲線法の5つの推計式は、減少する予測となっています。

過去の人口の実績を勘案して、また、「第5次立科町振興計画」で設定した人口と比較しても差異が少ないことから、人口が減少する傾向の最も小さい推計である、等比法を採用します。

資料編表 1-2-2 推計による予測結果

単位：人

推計方法		① 等差法	② 等比法	③ 最小二乗法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法	
相関係数		0.965730	0.966956	0.965733	0.972072	0.966990	-0.968749	-0.971323	
実績	平成	17	8,433	8,433	8,433	8,433	8,433	8,433	
		18	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	
		19	8,251	8,251	8,251	8,251	8,251	8,251	
		20	8,275	8,275	8,275	8,275	8,275	8,275	
		21	8,076	8,076	8,076	8,076	8,076	8,076	
		22	7,913	7,913	7,913	7,913	7,913	7,913	
		23	7,861	7,861	7,861	7,861	7,861	7,861	
		24	7,920	7,920	7,920	7,920	7,920	7,920	
		25	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	
		26	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	
予測		27	7,684	7,688	7,640	7,717	7,649	7,657	7,755
		28	7,609	7,617	7,563	7,682	7,576	7,585	7,784
		29	7,534	7,547	7,486	7,654	7,504	7,514	7,810
		30	7,459	7,477	7,409	7,633	7,433	7,443	7,834
		31	7,385	7,408	7,332	7,619	7,363	7,372	7,855
		32	7,310	7,340	7,255	7,611	7,293	7,302	7,874
		33	7,235	7,272	7,178	7,611	7,224	7,232	7,891
		34	7,160	7,205	7,101	7,618	7,155	7,162	7,906
		35	7,085	7,139	7,024	7,632	7,087	7,093	7,920
		36	7,010	7,073	6,947	7,653	7,020	7,024	7,932
		37	6,935	7,008	6,869	7,681	6,953	6,955	7,943
		38	6,860	6,943	6,792	7,715	6,887	6,886	7,952
		39	6,785	6,879	6,715	7,757	6,822	6,818	7,961
		40	6,711	6,816	6,638	7,806	6,757	6,750	7,968
		41	6,636	6,753	6,561	7,862	6,693	6,682	7,975
採用推計式			○						



資料編図 1-2-1 人口の予測結果

### 3. ごみ排出量の決定

#### (1) 家庭系ごみ

家庭系ごみの推計の条件は以下のとおりです。

- ・計画処理区域は、町の全域とします。
- ・1人1日当たりごみ排出量（原単位）の推計は、収集可燃ごみ、収集不燃ごみ、収集資源ごみ、収集粗大ごみ、その他のごみ、直搬可燃ごみ、直搬資源ごみ、直搬粗大ごみごとに行います。
- ・採用する推計式は、過去の実績を勘案して整合性のある推計式を採用します。また、ばらつきがある場合は平均値を採用する場合があります。
- ・推計したごみの種類ごとの1人1日当たりごみ排出量（原単位）に、計画収集人口を乗じて、更に年間日数（365日）を乗じて年間ごみ排出量を算出します。

$$\text{年間排出量(t/年)} = 1 \text{人1日当たりごみ排出量(原単位)} \times \text{計画収集人口} \times 365 \text{日}$$

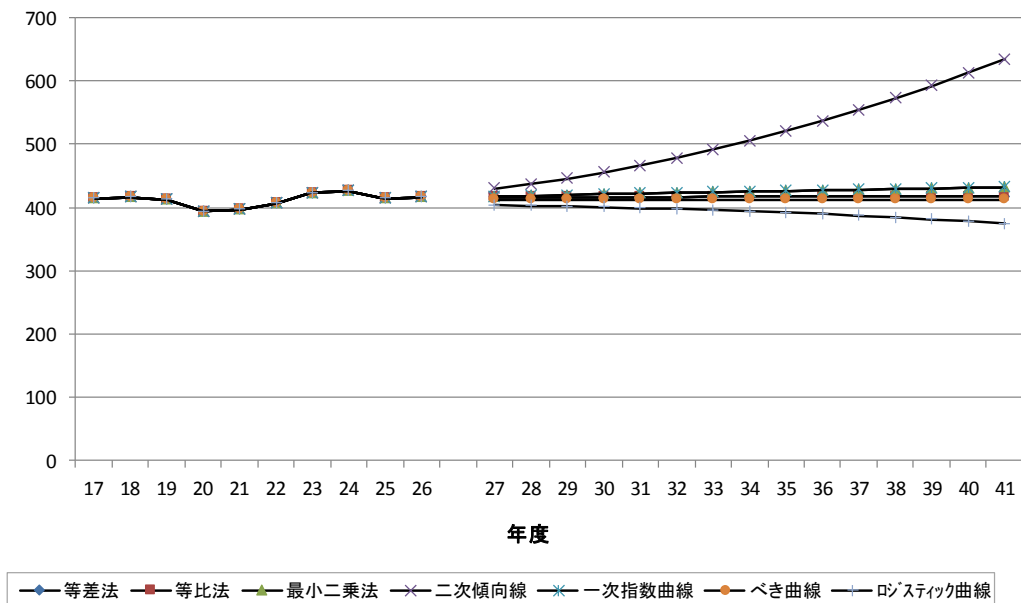


資料編表 1-3-1 家庭系収集可燃ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.293919	0.293919	0.295937	0.496797	0.297244	-0.216579	-0.341952
実績 平成	17	414.9	414.9	414.9	414.9	414.9	414.9
	18	416.2	416.2	416.2	416.2	416.2	416.2
	19	412.4	412.4	412.4	412.4	412.4	412.4
	20	393.7	393.7	393.7	393.7	393.7	393.7
	21	396.6	396.6	396.6	396.6	396.6	396.6
	22	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8	406.8
	23	423.5	423.5	423.5	423.5	423.5	423.5
	24	426.2	426.2	426.2	426.2	426.2	426.2
	25	414.8	414.8	414.8	414.8	414.8	414.8
	26	416.0	416.0	416.0	416.0	416.0	416.0
予測 年度	27	416.1	416.1	417.7	429.7	417.6	412.0
	28	416.2	416.2	418.8	437.2	418.7	412.1
	29	416.4	416.4	419.8	445.9	419.7	412.2
	30	416.5	416.5	420.8	455.6	420.8	412.2
	31	416.6	416.6	421.8	466.4	421.8	412.3
	32	416.7	416.7	422.8	478.3	422.9	412.3
	33	416.9	416.9	423.9	491.3	423.9	412.4
	34	417.0	417.0	424.9	505.4	425.0	412.4
	35	417.1	417.1	425.9	520.6	426.0	412.5
	36	417.2	417.2	426.9	536.8	427.1	412.5
	37	417.3	417.3	428.0	554.2	428.1	412.5
	38	417.5	417.5	429.0	572.6	429.2	412.6
	39	417.6	417.6	430.0	592.1	430.3	412.6
	40	417.7	417.7	431.0	612.7	431.3	412.6
	41	417.8	417.8	432.0	634.4	432.4	412.6
採用推計式						○	

単位：g/人・日



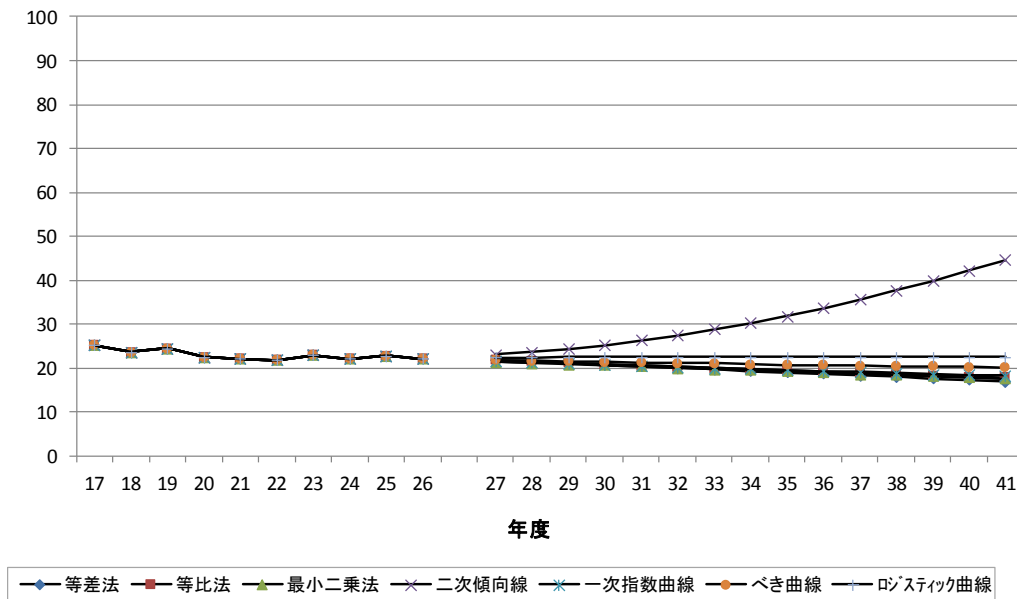
資料編図 1-3-1 家庭系収集可燃ごみの予測結果

資料編表 1-3-2 家庭系収集不燃ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.712391	0.722108	0.713325	0.856806	0.720645	-0.829644	-0.800001
実績 平成	17	25.3	25.3	25.3	25.3	25.3	25.3
	18	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7
	19	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6
	20	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5
	21	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1
	22	21.8	21.8	21.8	21.8	21.8	21.8
	23	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
	24	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1
	25	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8
	26	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2
予測 年度	27	21.9	21.9	21.5	23.1	21.6	21.9
	28	21.5	21.6	21.2	23.7	21.3	21.7
	29	21.2	21.3	20.9	24.4	21.1	21.6
	30	20.8	20.9	20.7	25.3	20.8	21.4
	31	20.5	20.6	20.4	26.4	20.6	21.3
	32	20.1	20.3	20.1	27.5	20.3	21.2
	33	19.8	20.1	19.8	28.9	20.1	21.1
	34	19.4	19.8	19.6	30.3	19.9	20.9
	35	19.1	19.5	19.3	31.9	19.6	20.8
	36	18.8	19.2	19.0	33.7	19.4	20.7
	37	18.4	18.9	18.7	35.6	19.2	20.6
	38	18.1	18.6	18.5	37.7	18.9	20.5
	39	17.7	18.4	18.2	39.9	18.7	20.4
	40	17.4	18.1	17.9	42.2	18.5	20.3
	41	17.0	17.9	17.6	44.7	18.3	20.2
採用推計式					○		

単位：g/人・日



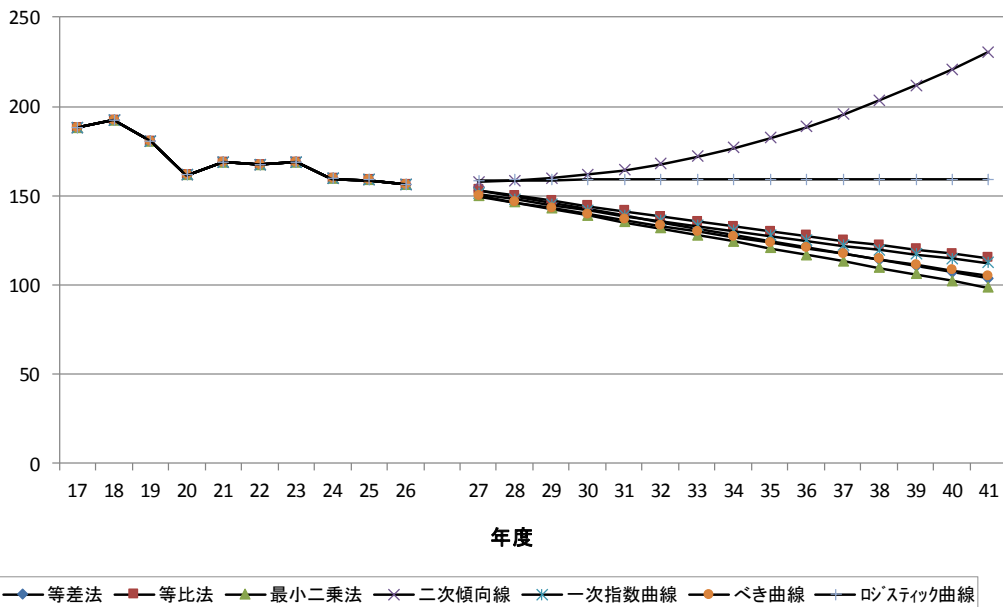
資料編図 1-3-2 家庭系収集不燃ごみの予測結果

資料編表 1-3-3 家庭系収集資源ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乗法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.879425	0.884581	0.879368	0.905120	0.884824	-0.891277	-0.897627
実績	平成 17	188.1	188.1	188.1	188.1	188.1	188.1
	18	192.3	192.3	192.3	192.3	192.3	192.3
	19	180.6	180.6	180.6	180.6	180.6	180.6
	20	161.6	161.6	161.6	161.6	161.6	161.6
	21	168.9	168.9	168.9	168.9	168.9	168.9
	22	167.2	167.2	167.2	167.2	167.2	167.2
	23	168.7	168.7	168.7	168.7	168.7	168.7
	24	159.5	159.5	159.5	159.5	159.5	159.5
	25	158.7	158.7	158.7	158.7	158.7	158.7
	26	156.4	156.4	156.4	156.4	156.4	156.4
予測	27	152.9	153.2	150.0	157.8	151.1	149.6
	28	149.4	150.1	146.3	158.4	147.9	146.3
	29	145.8	147.1	142.6	159.7	144.8	143.0
	30	142.3	144.1	139.0	161.7	141.7	139.7
	31	138.8	141.2	135.3	164.4	138.7	136.4
	32	135.3	138.3	131.6	167.8	135.8	133.2
	33	131.7	135.5	127.9	171.9	133.0	130.0
	34	128.2	132.7	124.3	176.7	130.2	126.8
	35	124.7	130.0	120.6	182.3	127.4	123.6
	36	121.2	127.4	116.9	188.5	124.7	120.5
	37	117.7	124.8	113.2	195.5	122.1	117.4
	38	114.1	122.3	109.6	203.2	119.6	114.3
	39	110.6	119.8	105.9	211.5	117.0	111.2
	40	107.1	117.4	102.2	220.6	114.6	108.1
	41	103.6	115.0	98.5	230.4	112.2	105.1
採用推計式							○

単位：g/人・日



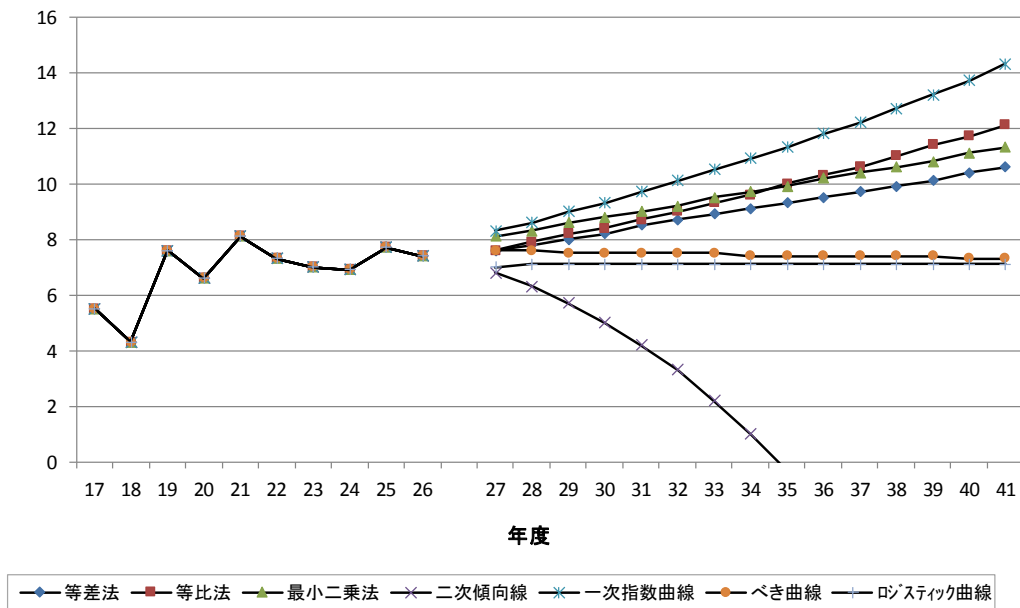
資料編図 1-3-3 家庭系収集資源ごみの予測結果

資料編表 1-3-4 家庭系収集粗大ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乗法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.605513	0.591261	0.607745	0.723227	0.586847	0.571608	0.691925
実績 平成	17	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
	18	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
	19	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6
	20	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
	21	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1
	22	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
	23	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	24	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9
	25	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
	26	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
予測	27	7.6	7.6	8.1	6.8	8.3	7.6
	28	7.8	7.9	8.3	6.3	8.6	7.6
	29	8.0	8.2	8.6	5.7	9.0	7.5
	30	8.2	8.4	8.8	5.0	9.3	7.5
	31	8.5	8.7	9.0	4.2	9.7	7.5
	32	8.7	9.0	9.2	3.3	10.1	7.5
	33	8.9	9.3	9.5	2.2	10.5	7.5
	34	9.1	9.6	9.7	1.0	10.9	7.4
	35	9.3	10.0	9.9	-0.3	11.3	7.4
	36	9.5	10.3	10.2	-1.7	11.8	7.4
	37	9.7	10.6	10.4	-3.2	12.2	7.4
	38	9.9	11.0	10.6	-4.9	12.7	7.4
	39	10.1	11.4	10.8	-6.6	13.2	7.4
	40	10.4	11.7	11.1	-8.5	13.7	7.3
	41	10.6	12.1	11.3	-10.5	14.3	7.3
採用推計式							○

単位：g/人・日



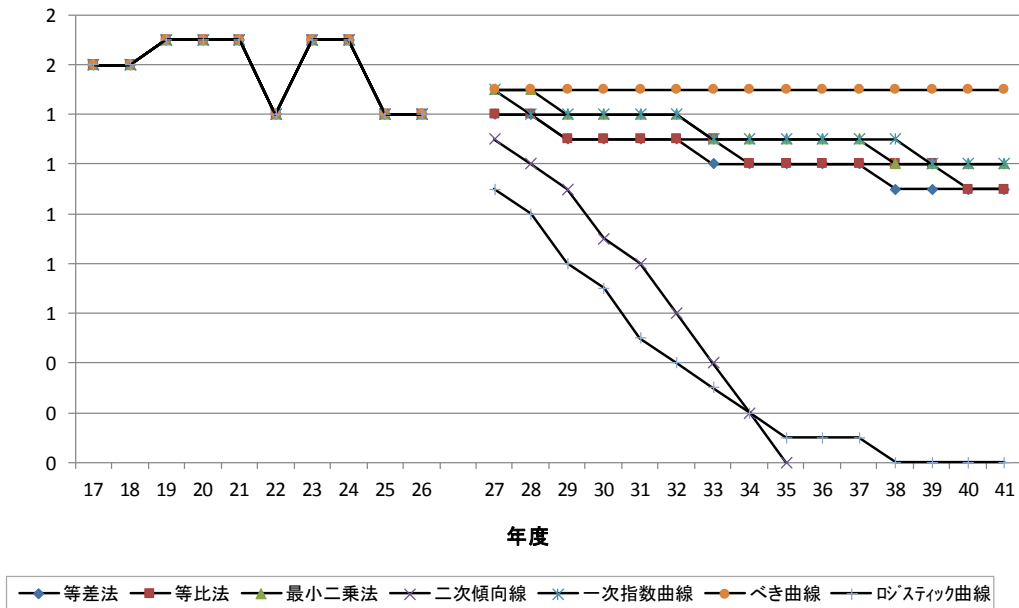
資料編図 1-3-4 家庭系収集粗大ごみの予測結果

資料編表 1-3-5 家庭系その他のごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.462910	0.439103	0.469175	0.623650	0.468074	-0.059302	0.616250
実績	平成 17	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	18	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	19	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	20	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	21	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	22	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	23	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	24	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	25	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	26	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
予測	27	1.4	1.4	1.5	1.3	1.5	1.5
	28	1.4	1.4	1.5	1.2	1.4	1.5
	29	1.3	1.3	1.4	1.1	1.4	1.5
	30	1.3	1.3	1.4	0.9	1.4	1.5
	31	1.3	1.3	1.4	0.8	1.4	1.5
	32	1.3	1.3	1.4	0.6	1.4	1.5
	33	1.2	1.3	1.3	0.4	1.3	1.5
	34	1.2	1.2	1.3	0.2	1.3	1.5
	35	1.2	1.2	1.3	0.0	1.3	1.5
	36	1.2	1.2	1.3	-0.2	1.3	1.5
	37	1.2	1.2	1.3	-0.5	1.3	1.5
	38	1.1	1.2	1.2	-0.8	1.3	1.5
	39	1.1	1.2	1.2	-1.0	1.2	1.5
	40	1.1	1.1	1.2	-1.3	1.2	1.5
	41	1.1	1.1	1.2	-1.6	1.2	1.5
採用推計式							○

単位：g/人・日



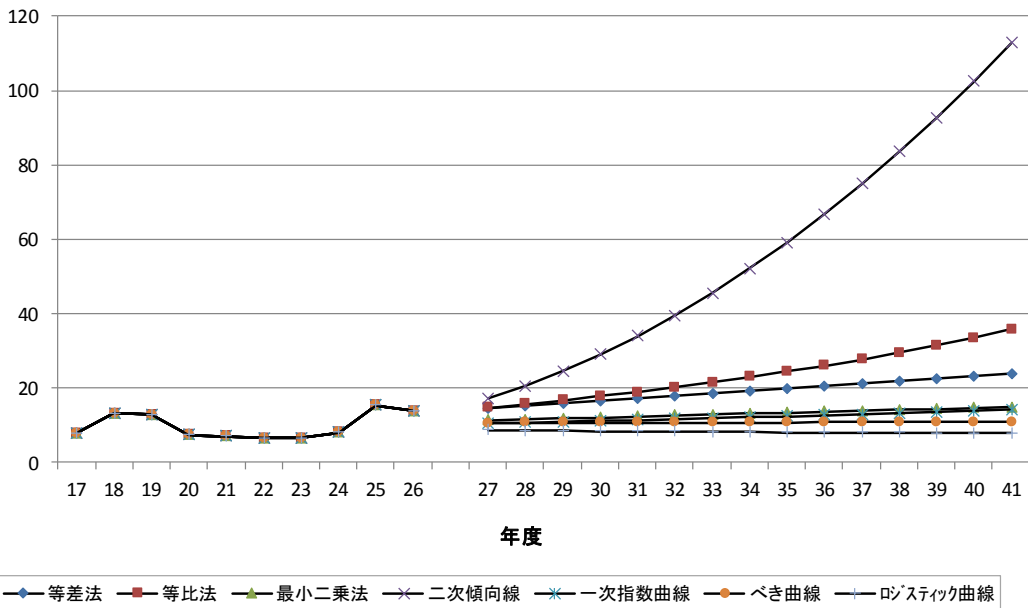
資料編図 1-3-5 家庭系その他のごみの予測結果

資料編表 1-3-6 家庭系直搬可燃ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.221973	0.268737	0.222220	0.617336	0.236561	0.277498	-0.220296
実績	平成 17	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
	18	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2
	19	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9
	20	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
	21	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
	22	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
	23	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
	24	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
	25	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4
	26	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8
予測	27	14.5	14.7	11.3	17.1	10.5	10.5
	28	15.1	15.7	11.5	20.5	10.7	10.6
	29	15.8	16.7	11.8	24.4	10.9	10.6
	30	16.5	17.8	12.0	28.9	11.2	10.6
	31	17.1	18.9	12.3	33.9	11.4	10.7
	32	17.8	20.2	12.6	39.4	11.6	10.7
	33	18.5	21.5	12.8	45.4	11.9	10.7
	34	19.1	22.9	13.1	52.0	12.1	10.7
	35	19.8	24.4	13.3	59.1	12.4	10.7
	36	20.5	26.0	13.6	66.7	12.7	10.8
	37	21.1	27.7	13.8	74.8	12.9	10.8
	38	21.8	29.5	14.1	83.5	13.2	10.8
	39	22.5	31.5	14.4	92.7	13.5	10.8
	40	23.1	33.5	14.6	102.4	13.8	10.8
	41	23.8	35.7	14.9	112.7	14.1	10.8
採用推計式						○	

単位g/人・日



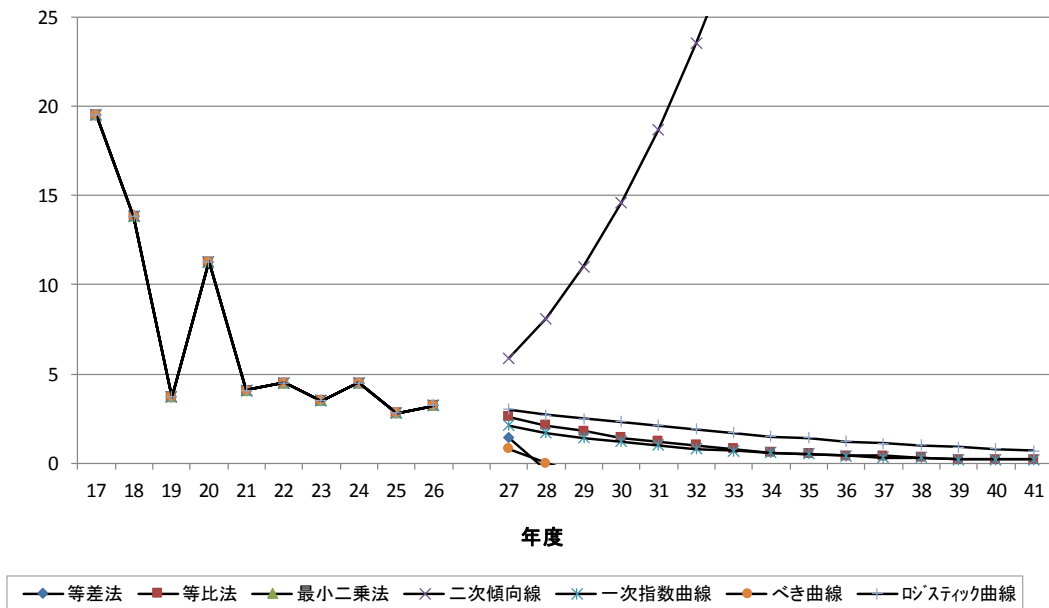
資料編図 1-3-6 家庭系直搬可燃ごみの予測結果

資料編表 1-3-7 家庭系直搬資源ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.775149	0.859975	0.775137	0.879816	0.853330	-0.898069	0.767584
実績	平成 17	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5
	18	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8
	19	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
	20	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3
	21	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
	22	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	23	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	24	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	25	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
	26	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
予測	27	1.4	2.6	-1.0	5.9	2.1	0.8
	28	-0.4	2.1	-2.5	8.1	1.7	0.0
	29	-2.2	1.8	-3.9	11.0	1.4	-0.7
	30	-4.0	1.4	-5.4	14.6	1.2	-1.4
	31	-5.9	1.2	-6.9	18.7	1.0	-2.0
	32	-7.7	1.0	-8.4	23.5	0.8	-2.6
	33	-9.5	0.8	-9.8	28.9	0.7	-3.2
	34	-11.3	0.6	-11.3	34.9	0.6	-3.8
	35	-13.1	0.5	-12.8	41.5	0.5	-4.3
	36	-14.9	0.4	-14.2	48.8	0.4	-4.9
	37	-16.7	0.4	-15.7	56.7	0.3	-5.4
	38	-18.5	0.3	-17.2	65.2	0.3	-5.9
	39	-20.3	0.2	-18.7	74.4	0.2	-6.4
	40	-22.2	0.2	-20.1	84.1	0.2	-6.8
	41	-24.0	0.2	-21.6	94.5	0.2	-7.3
採用推計式							

単位：g/人・日



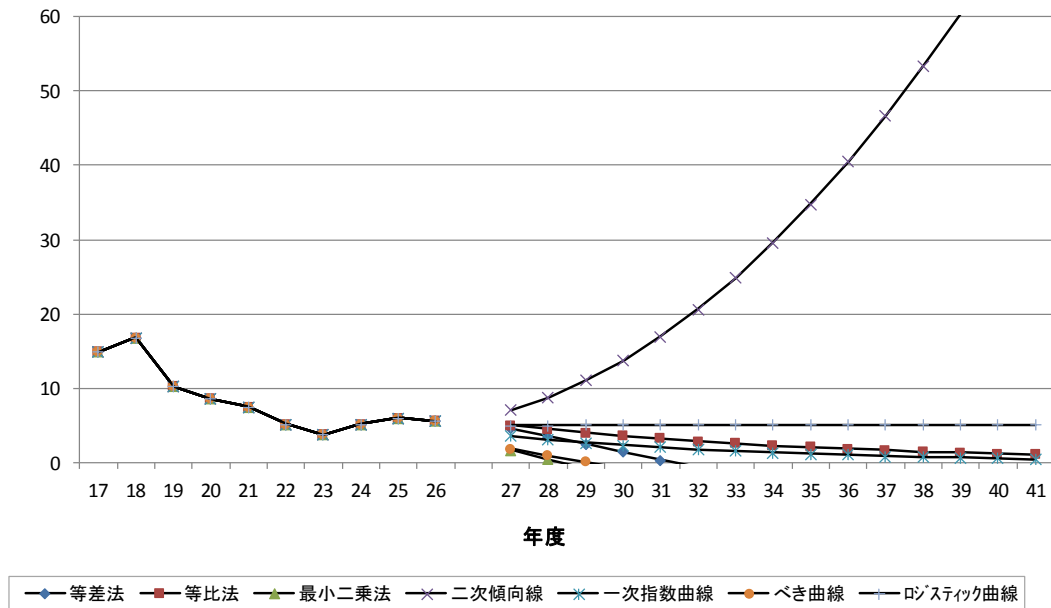
資料編図 1-3-7 家庭系直搬資源ごみの予測結果

資料編表 1-3-8 家庭系直搬粗大ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.844641	0.893619	0.844408	0.948345	0.902484	-0.882821	-0.924186
実績	平成 17	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9
	18	16.8	16.8	16.8	16.8	16.8	16.8
	19	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3
	20	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
	21	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	22	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	23	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	24	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	25	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	26	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
予測	27	4.6	5.0	1.7	7.1	3.6	1.9
	28	3.5	4.5	0.5	8.8	3.1	1.0
	29	2.5	4.0	-0.8	11.1	2.7	0.1
	30	1.5	3.6	-2.0	13.8	2.4	-0.8
	31	0.4	3.3	-3.2	17.0	2.1	-1.6
	32	-0.6	2.9	-4.4	20.7	1.8	-2.5
	33	-1.6	2.6	-5.7	24.9	1.6	-3.3
	34	-2.7	2.3	-6.9	29.6	1.4	-4.1
	35	-3.7	2.1	-8.1	34.8	1.2	-4.9
	36	-4.7	1.9	-9.3	40.5	1.1	-5.7
	37	-5.8	1.7	-10.5	46.7	0.9	-6.4
	38	-6.8	1.5	-11.8	53.3	0.8	-7.2
	39	-7.8	1.4	-13.0	60.5	0.7	-8.0
	40	-8.9	1.2	-14.2	68.2	0.6	-8.7
	41	-9.9	1.1	-15.4	76.3	0.5	-9.4
採用推計式							○

単位：g/人・日



資料編図 1-3-8 家庭系直搬粗大ごみの予測結果



## (2) 事業系ごみ

事業系ごみの推計の条件は以下のとおりです。

- ・計画処理区域は、町の全域とします。
- ・1人1日当たりごみ排出量（原単位）の推計は、収集可燃ごみ、直搬可燃ごみごとに行います。
- ・採用する推計式は、過去の実績を勘案して整合性のある推計式を採用します。また、ばらつきがある場合は平均値を採用する場合があります。
- ・推計したごみの種類ごとの1人1日当たりごみ排出量（原単位）に、計画収集人口を乗じて、更に年間日数（365日）を乗じて年間ごみ排出量を算出します。

$$\text{年間排出量(t/年)} = \text{1人1日当たりごみ排出量(原単位)} \times \text{計画収集人口} \times 365 \text{日}$$

表 1-3-9 事業系収集可燃ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.897456	0.850610	0.897473	0.914130	0.859421	0.915546	0.912197
実績	平成 17	29.9	29.9	29.9	29.9	29.9	29.9
	18	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5	39.5
	19	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6
	20	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
	21	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1
	22	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2	86.2
	23	97.6	97.6	97.6	97.6	97.6	97.6
	24	119.0	119.0	119.0	119.0	119.0	119.0
	25	122.6	122.6	122.6	122.6	122.6	122.6
	26	127.1	127.1	127.1	127.1	127.1	127.1
予測	27	137.9	149.3	142.4	126.2	172.0	121.4
	28	148.7	175.3	152.1	126.9	196.9	111.7
	29	159.5	205.9	161.8	126.3	225.3	102.0
	30	170.3	241.8	171.4	124.1	257.9	92.6
	31	181.1	284.0	181.1	120.4	295.2	83.2
	32	191.9	333.5	190.8	115.3	337.9	74.0
	33	202.7	391.7	200.5	108.7	386.7	64.8
	34	213.5	460.0	210.1	100.6	442.7	55.8
	35	224.3	540.3	219.8	91.0	506.7	46.8
	36	235.1	634.5	229.5	80.0	579.9	38.0
	37	245.9	745.2	239.1	67.4	663.8	29.2
	38	256.7	875.2	248.8	53.4	759.7	20.5
	39	267.5	1,027.9	258.5	37.9	869.6	11.8
	40	278.3	1,207.2	268.1	20.9	995.3	3.2
	41	289.1	1,417.8	277.8	2.5	1,139.2	-5.3
採用推計式							

単位：g/人・日

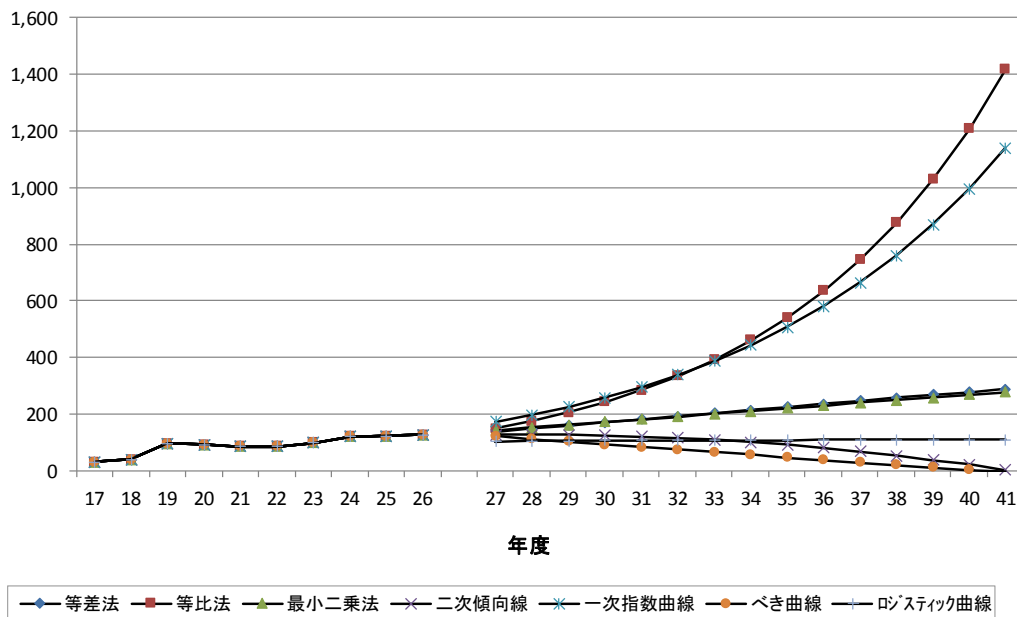


図 1-3-9 事業系収集可燃ごみの予測結果

表 1-3-10 事業系直搬可燃ごみの予測結果

単位：g/人・日

推計方法	① 等差法	② 等比法	③ 最小二乗法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数	0.968050	0.933956	0.968026	0.968396	0.928635	-0.962452	-0.957688
実績 平成	17	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5
	18	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1
	19	35.9	35.9	35.9	35.9	35.9	35.9
	20	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5
	21	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8
	22	28.7	28.7	28.7	28.7	28.7	28.7
	23	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
	24	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
	25	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
	26	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
予測 年度	27	3.5	6.4	1.2	0.2	6.4	6.7
	28	-0.8	5.2	-3.2	-4.8	5.1	3.8
	29	-5.1	4.3	-7.5	-9.9	4.1	0.9
	30	-9.4	3.5	-11.9	-15.1	3.3	-2.0
	31	-13.7	2.9	-16.3	-20.3	2.7	-4.8
	32	-18.0	2.4	-20.7	-25.7	2.2	-7.5
	33	-22.3	1.9	-25.1	-31.2	1.7	-10.2
	34	-26.6	1.6	-29.5	-36.7	1.4	-12.8
	35	-30.9	1.3	-33.9	-42.4	1.1	-15.4
	36	-35.2	1.1	-38.3	-48.2	0.9	-18.0
	37	-39.5	0.9	-42.7	-54.0	0.7	-20.6
	38	-43.8	0.7	-47.1	-60.0	0.6	-23.1
	39	-48.1	0.6	-51.5	-66.0	0.5	-25.6
	40	-52.4	0.5	-55.9	-72.2	0.4	-28.0
	41	-56.7	0.4	-60.3	-78.4	0.3	-30.4
採用推計式							

単位：g/人・日

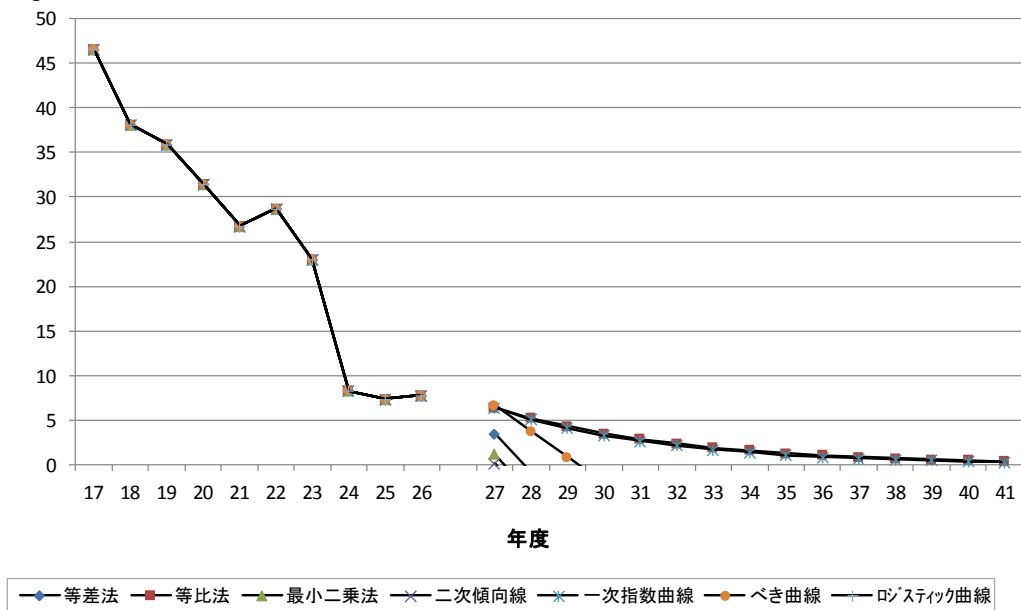


図 1-3-10 事業系直搬可燃ごみの予測結果

表 1-3-11 ごみの 1 人 1 日 当 たり ご み 排 出 量 の 推 計 結 果

単位：g/人・日

区 分 年 度	家 庭 系										家 庭 系 原 単 位 計		事 業 系		事 業 系 原 単 位 計		合 計
	収 集 ご み			直 搬 ご み			粗 大 ご み				収 集 可 燃 ご み	直 搬 可 燃 ご み	家 庭 系 原 単 位 計	事 業 系 原 単 位 計			
可 燃 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	そ の 他	粗 大 ご み	可 燃 ご み	直 搬 資 源 ご み	粗 大 資 源 ご み	粗 大 資 源 ご み	粗 大 資 源 ご み	粗 大 資 源 ご み							
H17	414.9	25.3	188.1	1.6	5.5	7.8	19.5	14.9	677.6	29.9	46.5	76.4	754.0				
H18	416.2	23.7	192.3	1.6	4.3	13.2	13.8	16.8	681.9	39.5	38.1	77.6	759.5				
H19	412.4	24.6	180.6	1.7	7.6	12.9	3.7	10.3	653.8	95.6	35.9	131.5	785.3				
H20	393.7	22.5	161.6	1.7	6.6	7.3	11.3	8.6	613.3	91.0	31.5	122.5	735.8				
H21	396.6	22.1	168.9	1.7	8.1	7.1	4.1	7.5	616.1	84.1	26.8	110.9	727.0				
H22	406.8	21.8	167.2	1.4	7.3	6.6	4.5	5.2	620.8	86.2	28.7	114.9	735.7				
H23	423.5	23.0	168.7	1.7	7.0	6.6	3.5	3.8	637.8	97.6	23.0	120.6	758.4				
H24	426.2	22.1	159.5	1.7	6.9	8.0	4.5	5.2	634.1	119.0	8.3	127.3	761.4				
H25	414.8	22.8	158.7	1.4	7.7	15.4	2.8	6.0	629.6	122.6	7.4	130.0	759.6				
H26	416.0	22.2	156.4	1.4	7.4	13.8	3.2	5.6	626.0	127.1	7.8	134.9	760.9				
H27	412.0	21.9	158.5	1.5	7.0	10.5	3.7	5.0	620.1	127.1	7.8	134.9	755.0				
H28	412.1	21.5	158.7	1.5	7.1	10.6	3.7	5.0	620.2	127.1	7.8	134.9	755.1				
H29	412.2	21.2	158.8	1.5	7.1	10.6	3.7	5.1	620.2	127.1	7.8	134.9	755.1				
H30	412.2	20.8	158.9	1.5	7.1	10.6	3.7	5.1	619.9	127.1	7.8	134.9	754.8				
H31	412.3	20.5	158.9	1.5	7.1	10.7	3.7	5.1	619.8	127.1	7.8	134.9	754.7				
H32	412.3	20.1	159.0	1.5	7.1	10.7	3.7	5.1	619.5	127.1	7.8	134.9	754.4				
H33	412.4	19.8	159.0	1.5	7.1	10.7	3.7	5.1	619.3	127.1	7.8	134.9	754.2				
H34	412.4	19.4	159.0	1.5	7.1	10.7	3.7	5.1	618.9	127.1	7.8	134.9	753.8				
H35	412.5	19.1	159.0	1.5	7.1	10.7	3.7	5.1	618.7	127.1	7.8	134.9	753.6				
H36	412.5	18.8	159.0	1.5	7.1	10.8	3.7	5.1	618.5	127.1	7.8	134.9	753.4				
H37	412.5	18.4	159.1	1.5	7.1	10.8	3.7	5.1	618.2	127.1	7.8	134.9	753.1				
H38	412.6	18.1	159.1	1.5	7.1	10.8	3.7	5.1	618.0	127.1	7.8	134.9	752.9				
H39	412.6	17.7	159.1	1.5	7.1	10.8	3.7	5.1	617.6	127.1	7.8	134.9	752.5				
H40	412.6	17.4	159.1	1.5	7.1	10.8	3.7	5.1	617.3	127.1	7.8	134.9	752.2				
H41	412.6	17.0	159.1	1.5	7.1	10.8	3.7	5.1	616.9	127.1	7.8	134.9	751.8				
採用根拠	べき曲線 法	等差法	ロジスティック 曲線法	べき曲線 法	ロジスティック 曲線法	べき曲線 法	過去5年 間の平均	ロジスティック 曲線法		直近の H26同値	直近の H26同値						

表 1-3-12 年間排出量の予測結果

単位：t/年

年度	家庭系														事業系		事業系 排出量計	合計
	収集ごみ				直搬ごみ				家庭系 排出量計		収集 可燃ごみ	直搬 可燃ごみ						
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	粗大ごみ	可燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ								
H17	1,277	78	579	5	17	24	60	46	2,086	92	143	235	2,321					
H18	1,266	72	585	5	13	40	42	51	2,074	120	116	236	2,310					
H19	1,242	74	544	5	23	39	11	31	1,969	288	108	396	2,365					
H20	1,189	68	488	5	20	22	34	26	1,852	275	95	370	2,222					
H21	1,169	65	498	5	24	21	12	22	1,816	248	79	327	2,143					
H22	1,175	63	483	4	21	19	13	15	1,793	249	83	332	2,125					
H23	1,215	66	484	5	20	19	10	11	1,830	280	66	346	2,176					
H24	1,232	64	461	5	20	23	13	15	1,833	344	24	368	2,201					
H25	1,184	65	453	4	22	44	8	17	1,797	350	21	371	2,168					
H26	1,178	63	443	4	21	39	9	16	1,773	360	22	382	2,155					
H27	1,156	61	445	4	20	29	10	14	1,739	357	22	379	2,118					
H28	1,146	60	441	4	20	29	10	14	1,724	353	22	375	2,099					
H29	1,135	58	437	4	20	29	10	14	1,707	350	21	371	2,078					
H30	1,125	57	434	4	19	29	10	14	1,692	347	21	368	2,060					
H31	1,115	55	430	4	19	29	10	14	1,676	344	21	365	2,041					
H32	1,105	54	426	4	19	29	10	14	1,661	341	21	362	2,023					
H33	1,095	53	422	4	19	28	10	14	1,645	337	21	358	2,003					
H34	1,085	51	418	4	19	28	10	13	1,628	334	21	355	1,983					
H35	1,075	50	414	4	19	28	10	13	1,613	331	20	351	1,964					
H36	1,065	49	410	4	18	28	10	13	1,597	328	20	348	1,945					
H37	1,055	47	407	4	18	28	9	13	1,581	325	20	345	1,926					
H38	1,046	46	403	4	18	27	9	13	1,566	322	20	342	1,908					
H39	1,036	44	399	4	18	27	9	13	1,550	319	20	339	1,889					
H40	1,026	43	396	4	18	27	9	13	1,536	316	19	335	1,871					
H41	1,017	42	392	4	18	27	9	13	1,522	313	19	332	1,854					

#### 4. 処理・処分量の予測

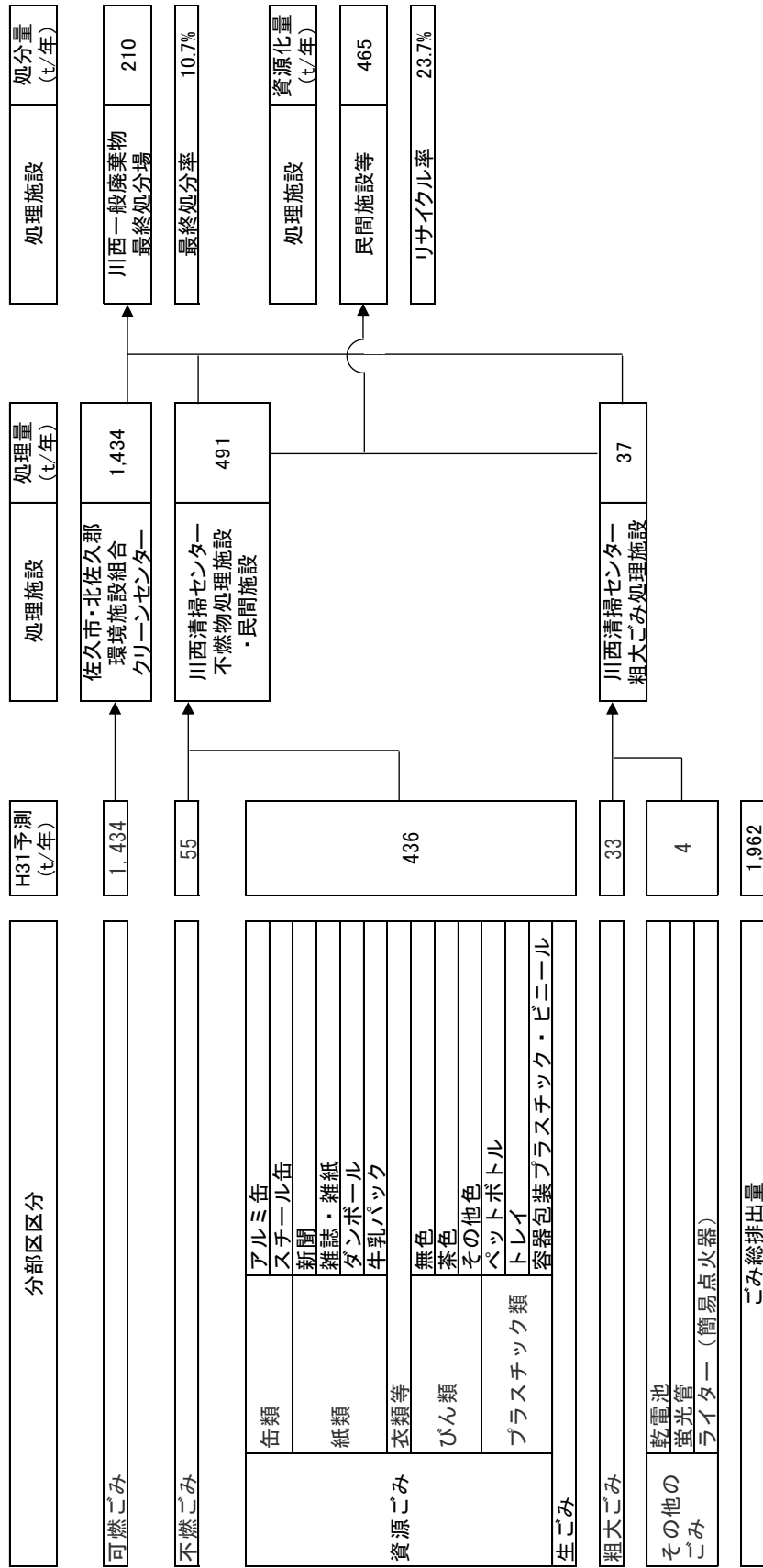
本町では分別収集したごみを川西保健衛生施設組合の焼却施設、不燃物処理施設、粗大ごみ処理施設で中間処理しています。また、それぞれの施設から発生する残渣（焼却灰、処理残渣）を最終処分場に埋立処分しています。

ごみ別ごとに予測した年間排出量より算定した将来の処理・処分量を資料編表1-4-1に示します。

資料編表 1-4-1 処理・処分量の予測

年度	焼却処理		焼却以外の中間処理				資源化量		リサイクル率	最終処分量	埋立処分量			
	焼却施設	焼却残渣	資源物処理施設	その他の施設	粗大ごみ処理施設	処理残渣		粗大ごみ処理施設				合計		
						資源物処理施設	その他の施設							
H17	1,536	180	717	5	63	84	5	63	633	0	633	27.3%	332	14.3%
H18	1,542	153	699	5	64	76	5	64	623	0	623	27.0%	298	12.9%
H19	1,677	173	629	5	54	36	5	33	614	21	593	26.0%	247	10.4%
H20	1,581	174	590	5	46	33	5	42	557	4	561	25.2%	254	11.4%
H21	1,517	174	575	5	46	33	5	27	542	19	561	26.2%	239	11.2%
H22	1,526	169	559	4	36	33	4	25	526	11	537	25.3%	231	10.9%
H23	1,580	168	560	5	31	34	5	22	526	9	535	24.6%	229	10.5%
H24	1,623	161	538	5	35	33	5	29	505	6	511	23.2%	228	10.4%
H25	1,599	165	526	4	39	36	4	29	490	10	500	23.1%	234	10.8%
H26	1,599	165	515	4	37	35	4	30	480	7	487	22.6%	234	10.9%
H27	1,564	161	516	4	34	35	4	27	481	7	488	23.0%	227	10.7%
H28	1,550	159	511	4	34	34	4	27	477	7	484	23.1%	224	10.7%
H29	1,535	158	505	4	34	34	4	27	471	7	478	23.0%	223	10.7%
H30	1,522	157	501	4	33	34	4	26	467	7	474	23.0%	221	10.7%
H31	1,509	155	495	4	33	33	4	26	462	7	469	23.0%	218	10.7%
H32	1,496	154	490	4	33	33	4	26	457	7	464	22.9%	217	10.7%
H33	1,481	152	485	4	33	32	4	26	453	7	460	23.0%	214	10.7%
H34	1,468	151	479	4	32	32	4	25	447	7	454	22.9%	212	10.7%
H35	1,454	150	474	4	32	32	4	25	442	7	449	22.9%	211	10.7%
H36	1,441	148	469	4	31	31	4	25	438	6	444	22.8%	208	10.7%
H37	1,428	147	463	4	31	31	4	25	432	6	438	22.7%	207	10.7%
H38	1,415	146	458	4	31	31	4	25	427	6	433	22.7%	206	10.8%
H39	1,402	144	452	4	31	30	4	25	422	6	428	22.7%	203	10.7%
H40	1,388	143	448	4	31	30	4	25	418	6	424	22.7%	202	10.8%
H41	1,376	141	443	4	31	30	4	25	413	6	419	22.6%	200	10.8%

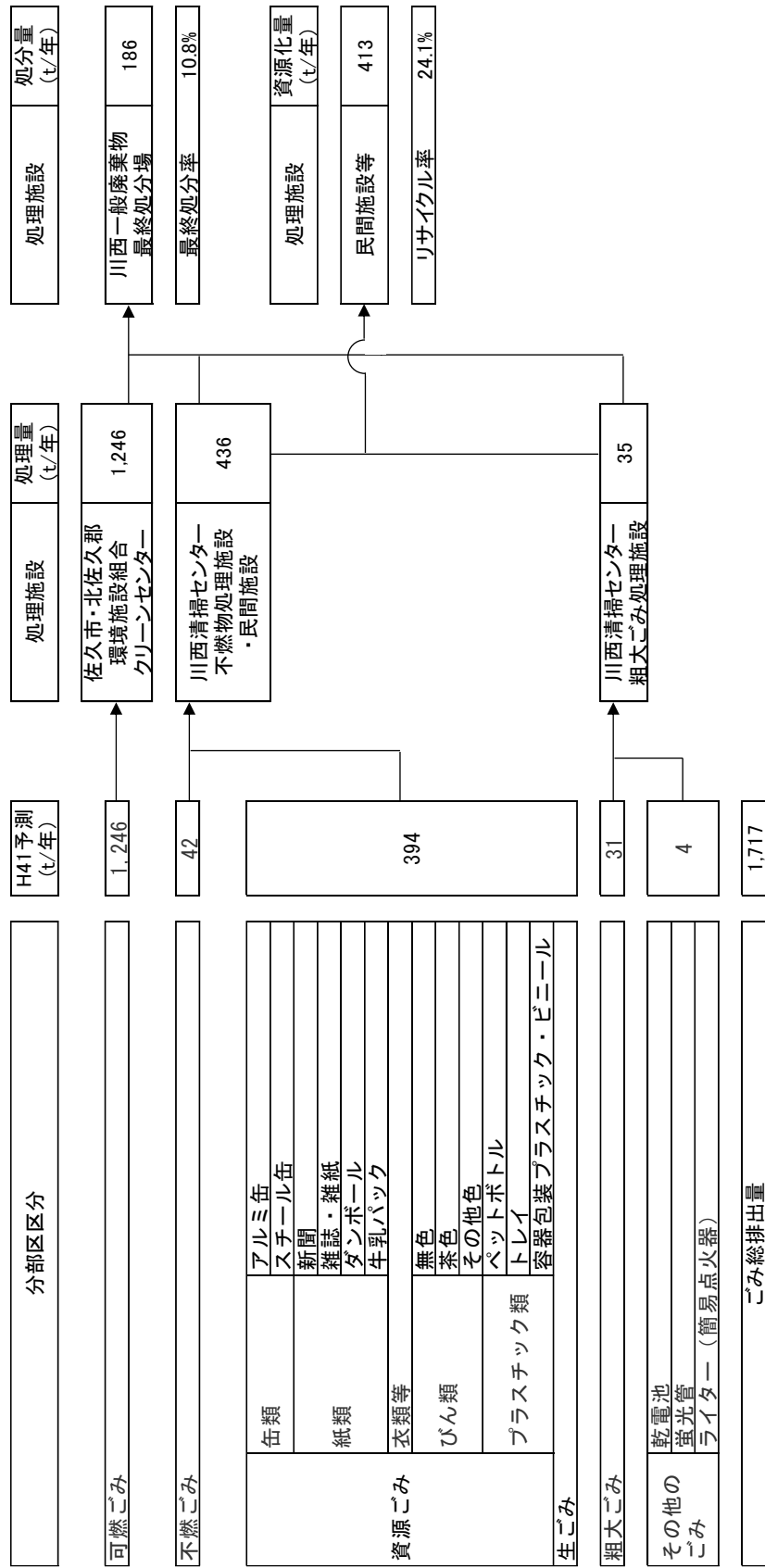
単位：t/年



資料編図 1-4-1 前期目標年平成 31 年度の処理・処分フロー







資料編図 1-4-3 後期目標年平成 41 年度の処理・処分フロー

## 第2節 環境審議会

### 1. 立科町環境審議会設置運営要綱

平成19年3月30日

告示第14号

(目的)

第1条 この要綱は、立科町の豊かな生活環境及び自然環境を維持し、生活水や農業用水等の安全を確保するとともに、住民が安心して健康に暮らせる町づくりの為に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)及び環境基本法(平成5年法律第91号)を基調とし、立科町環境審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し答申する。

- (1) 環境の保全に関すること。
- (2) 廃棄物による公害防止に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理計画及び処理の許可に関すること。
- (4) 資源の再生利用の促進に関すること。
- (5) その他必要なこと。

(組織)

第3条 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公益を代表する者 5名
- (2) 河川・湖沼の管理を代表する者 1名
- (3) 文化財保護を代表する者 1名
- (4) 住民を代表する者 2名
- (5) 健康に関わる団体を代表する者 1名
- (6) 環境ボランティアを代表する者 2名
- (7) その他町長が必要と認める者 若干名

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数をもって成立する。

(専門委員)

第7条 審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験者及び関係行政職員のうちから町長が委嘱する。
- 3 専門委員は、審議会で見解を述べることができる。
- 4 専門委員は、専門事項調査が終了したときは、解任されるものとする。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年7月2日告示第15号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成19年6月1日から適用する。

## 2. 立科町環境審議会委員名簿

所属等	職名	氏名	役職
公益を代表する者	立科町議会議長	土屋 春江	
公益を代表する者	立科町議会 総務経済常任委員長	榎本 真弓	
公益を代表する者	立科町議会 社会文教建設常任委員長	森本 信明	
公益を代表する者	立科町農業委員会会長	宮下 芳昭	会長
公益を代表する者	立科町商工会会長	竹花 信明	
河川・湖沼の管理を代表する者	立科土地改良区理事長	内藤 謙一	
文化財保護を代表する者	立科町文化財保護委員会会長	田中 幹	
住民を代表する者	立科町区長会会長	齊藤 武志	
住民を代表する者	立科町部落長会会長	大角 守男	
健康に関わる団体を代表する者	立科町保健委員会会長	山崎 啓子	
環境ボランティアを代表する者	蓼科の水を考える会会長	関 英一	副会長
環境ボランティアを代表する者	たてしな環境フェア実行委員長	二川 透	

(平成27年度から平成28年度まで)

### 3. 環境審議会諮問・答申

27立町第225号

平成27年12月1日

立科町環境審議会長 様

立科町長 米村 匡人

## 諮 問 書

立科町環境審議会設置運営要綱第2条第1項第3号の規定に基づき、下記事項について諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について
- (2) 立科町災害廃棄物処理計画の策定について

#### 2 諮問理由

本町では、これまで、川西保健衛生施設組合策定の「一般廃棄物処理基本計画」を活用してきましたが、佐久市（旧望月町及び旧浅科村）及び東御市（旧北御牧村）は、市町村合併後、佐久市、東御市において独自の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画等を策定しています。

こうした状況を踏まえ、本町においても「立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「立科町災害廃棄物処理計画」の策定が必要となりましたので、立科町環境審議会においてご審議いただきたく、諮問するものであります。

平成28年2月17日

立科町長 米村 匡人 様

立科町環境審議会  
会長 宮下 芳昭

立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び立科町災害廃棄物  
処理計画の策定について（答申）

平成27年12月1日付け27立町第225号で、立科町長から本審議会に  
諮問のあった、立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び立科町災害廃棄物  
処理計画の策定について、慎重に審議を行った結果、別冊のとおりとするこ  
とが適当との結論を得たので答申する。

#### 記

- 1 別冊の「立科町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）」及び「立科町災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）」の内容は、今後の立科町における廃棄物の減量化、資源化、処理及び災害廃棄物処理等に係る方向性等を定めるものとして適当なものである。
- 2 立科町においては、基本計画に基づき、目標年度に向けて積極的に計画内容の実現を図られたい。
- 3 立科町においては、基本計画に基づき、生ごみの堆肥化実現に向けて積極的に取組まれたい。
- 4 立科町においては、基本計画で策定した目標値の達成度や施策の進捗状況を公表し、定期的に検証及び評価を行うとともに、必要に応じて施策の見直しを図られたい。
- 5 立科町においては、処理計画に基づき、災害廃棄物の円滑な処理等に努められたい。